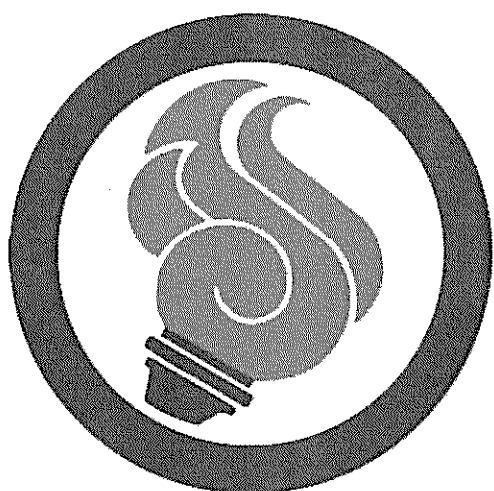


三重とこわか国体・三重とこわか大会 実行委員会

第4回 総会



三重とこわか国体
ときめいて人 かがやいて未来 2021
三重とこわか大会

第76回国民体育大会

第21回全国障害者スポーツ大会



令和3年7月29日(木)

三重県総合文化センター 中ホール

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 第4回 総会 次第

期日：令和3年7月29日（木）

時間：10:30～11:30

場所：三重県総合文化センター 中ホール

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 コロナ対策・オンライン式典（開・閉会式）の予告映像
- 4 報告事項
 - （報告事項1）三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 委員及び役員等の
変更 P 3
 - （報告事項2）三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 開催準備経過 P 6
 - （報告事項3）専決処分した事項 P 9
 - （報告事項4）第4回、第5回常任委員会における審議決定事項 P 27、別冊1
- 5 審議事項
 - （第1号議案）令和2年度事業報告（案） 別冊2
 - （第2号議案）令和2年度収支決算（案） //
 - （第3号議案）令和3年度事業計画（案） //
 - （第4号議案）令和3年度収支予算（案） //
 - （第5号議案）三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催可否及び観客対応の決定手続き
について（案） //
- 6 とこわかサポーターズの認定証交付式
- 7 閉会

【参考資料】

- 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 会則 P 65
- 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 組織構成 P 70
- 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 名簿 P 71

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 委員及び役員等の変更

令和2年8月4日以降における委員及び役員等の変更について、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会会則第8条第3項及び第9条第5項の規定により報告します。

○副会長

(敬称略、順不同)

| 選出区分 | 所属機関・団体・役職名 | 前任者 | 新任者 |
|---------|-------------|-------|-------|
| 県議会関係 | 三重県議会議長 | 日沖 正信 | 青木 謙順 |
| 市町関係 | 三重県市長会会長 | 竹上 真人 | 河上 敢二 |
| 県（行政）関係 | 三重県副知事 | 稲垣 清文 | 服部 浩 |
| 県（行政）関係 | 三重県危機管理統括監 | 服部 浩 | 日沖 正人 |

○常任委員

(敬称略、順不同)

| 選出区分 | 所属機関・団体・役職名 | 前任者 | 新任者 |
|---------|-----------------------------|-------|--------|
| 県議会関係 | 三重県議会総務地域連携常任委員会委員長 | 野村 保夫 | — |
| 県議会関係 | 三重県議会総務地域連携デジタル社会推進常任委員会委員長 | — | 森野 真治 |
| 医療関係 | 公益社団法人 三重県看護協会会長 | 西宮 勝子 | 谷 眞澄 |
| 県（行政）関係 | 三重県防災対策部長 | 日沖 正人 | 野呂 幸利 |
| 県（行政）関係 | 三重県戦略企画部長 | 福永 和伸 | 安井 晃 |
| 県（行政）関係 | 三重県総務部長 | 紀平 勉 | 高間 伸夫 |
| 県（行政）関係 | 三重県医療保健部理事 | — | 中尾 洋一 |
| 県（行政）関係 | 三重県子ども・福祉部長 | 大橋 範秀 | 中山 恵里子 |
| 県（行政）関係 | 三重県環境生活部廃棄物対策局長 | — | 増田 行信 |
| 県（行政）関係 | 三重県地域連携部長 | 大西 宏弥 | 山口 武美 |
| 県（行政）関係 | 三重県農林水産部長 | 前田 茂樹 | 更屋 英洋 |
| 県（行政）関係 | 三重県雇用経済部観光局長 | 河口 瑞子 | 小見山 幸弘 |
| 県（行政）関係 | 三重県デジタル社会推進局最高デジタル責任者兼局長 | — | 田中 淳一 |
| 県（行政）関係 | 三重県病院事業庁長 | 加藤 和浩 | 長崎 敬之 |
| 県（行政）関係 | 三重県警察本部長 | 岡 素彦 | 佐野 朋毅 |

○監事

(敬称略、順不同)

| 所属機関・団体・役職名 | 前任者 | 新任者 |
|-------------|-------|-------|
| 市会計管理者 | 世古 雅人 | 田中 賢二 |

○委員

(敬称略、順不同)

| 選出区分 | 所属機関・団体・役職名 | 前任者 | 新任者 |
|--------------|-----------------------------------|--------|--------|
| 市町関係 | 志摩市長 | 竹内 千尋 | 橋爪 政吉 |
| 市町関係 | 大紀町長 | 谷口 友見 | 服部 吉人 |
| 市町関係 | 三重県市議会議長会会長 | 世古 明 | 市川 岳人 |
| 市町関係 | 三重県町村議会議長会会長 | 上村 久仁 | 寺本 清春 |
| スポーツ関係 | 三重県ヨット連盟会長 | 原田 佳幸 | — |
| スポーツ関係 | 特定非営利活動法人 三重県セーリング連盟会長 | — | 原田 佳幸 |
| スポーツ関係 | 三重県ソフトボール協会会長 | 太田 正隆 | — |
| スポーツ関係 | 一般社団法人 三重県ソフトボール協会会長 | — | 太田 正隆 |
| スポーツ関係 | 三重県クレ射撃協会会長 | 橋本 修 | — |
| スポーツ関係 | 一般社団法人 三重県クレ射撃協会代表理事 | — | 橋本 修 |
| スポーツ関係 | 四日市港まつり実行委員会委員長 | 小林 長久 | — |
| スポーツ関係 | 四日市港管理組合副管理者 | — | 嶋田 宜浩 |
| スポーツ関係 | たまき文化スポーツクラブ会長 | 中野 典保 | — |
| スポーツ関係 | 一般社団法人 たまき文化スポーツクラブ会長・代表理事 | — | 中野 典保 |
| スポーツ関係 | 紀宝町体育協会会長 | 西 一敏 | 岡 芳治 |
| 福祉・障がいスポーツ関係 | 社会福祉法人 三重県視覚障害者協会会長 | 児玉 千春 | 中島 信哉 |
| 学校関係 | 三重県小中学校長会会長 | 中瀬 鉄夫 | 田中 寛 |
| 学校関係 | 三重県立学校長会会長 | 加藤 幸弘 | 眞崎 俊明 |
| 学校関係 | 国立大学法人 三重大学学長 | 駒田 美弘 | 伊藤 正明 |
| 学校関係 | 四日市看護医療大学学長 | 丸山 康人 | 柴田 英治 |
| 学校関係 | 独立行政法人国立高等専門学校機構 鳥羽商船高等専門学校校長 | 林 祐司 | 和泉 充 |
| 学校関係 | 三重県PTA連合会会長 | 美濃 松謙 | 山羽 賢多郎 |
| 学校関係 | 三重県高等学校PTA連合会会長 | 藤原 佐知子 | 中村 誠 |
| 産業・経済関係 | 日本労働組合総連合会三重県連合会会長 | 吉川 秀治 | 番条 喜芳 |
| 産業・経済関係 | 公益社団法人 日本青年会議所東海地区 三重ブロック協議会会長 | 西川 晴義 | 前田 克彦 |
| 医療関係 | 日本赤十字社三重県支部支部長 | 野呂 昭彦 | — |
| 医療関係 | 日本赤十字社三重県支部事務局長 | — | 松田 克己 |
| 宿泊・観光・衛生関係 | 一般社団法人 三重県食品衛生協会会長 | 中井 重利 | 小杉 悟 |
| 通信・運輸関係 | 東海旅客鉄道株式会社管理部企画課課長 | 小野原 大輔 | — |
| 通信・運輸関係 | 東海旅客鉄道株式会社三重支店三重支店長 | — | 小野原 大輔 |

| | | | |
|------------|---------------------------|-------|-------|
| 文化・社会団体等関係 | 一般社団法人 三重県ガールスカウト三重県連盟顧問 | 河口 和子 | — |
| 文化・社会団体等関係 | 一般社団法人 三重県ガールスカウト三重県連盟連盟長 | — | 河口 和子 |
| 文化・社会団体等関係 | 国際ロータリー第 2630 地区ガバナーエレクト | 浦田 幸一 | — |
| 文化・社会団体等関係 | 国際ロータリー第 2630 地区ガバナー | — | 浦田 幸一 |

○参与

(敬称略、順不同)

| 所属機関・団体・役職名 | 前任者 | 新任者 |
|-----------------------|-------|--------|
| 三重県議会議員 | 倉本 崇弘 | — |
| 三重県教育委員会委員 | 黒田 美和 | 栗須 百合香 |
| 朝日新聞社津総局総局長 | 志賀 英樹 | 勝亦 邦夫 |
| 読売新聞社津支局支局長 | 岡安 大地 | — |
| 読売新聞東京本社中部支社津支局支局長 | — | 岡安 大地 |
| 日本経済新聞社津支局支局長 | 山本 啓一 | 小山 隆司 |
| 東海ラジオ放送株式会社副理事三重県担当 | 澤田 啓 | — |
| 東海ラジオ放送株式会社副理事三重県専任部長 | — | 澤田 啓 |
| 名古屋テレビ放送三重支社支社長 | 佐藤 昌宏 | — |
| 名古屋テレビ放送株式会社三重支社三重支社長 | — | 佐藤 昌宏 |
| 中京テレビ放送三重支局支局長 | 井上 勝也 | 吉永 隆 |
| 三重エフエム放送代表取締役社長 | 丹羽 勇 | 川島 博志 |
| 三重県ケーブルテレビ協議会会長 | 田村 欽也 | 渡部 一貴 |

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会開催準備経過
 (三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会第3回総会以降)

| 年度 | 月 | 日 | 開催準備 | 主 な 内 容 |
|---------------|----|----|---|---|
| 令和 2 年度 | 9 | 1 | 三重とこわか国体 競技別会期及び 競技会場の変更等 の決定 | 日本スポーツ協会 国体委員会（文書提案）において 第76回国民体育大会の「競技別会期及び競技会場の変 更」、「大会参加章の意匠」が決定 |
| | 10 | 14 | 第3回常任委員会 の開催 | 「三重とこわか国体・三重とこわか大会 開・閉会式 会場の変更」（案）について審議し、決定 |
| | 10 | 15 | 三重とこわか国体 ・三重とこわか大会 開・閉会式会場の 変更等の決定 | 日本スポーツ協会 国体委員会（臨時）において第76 回国民体育大会の「開・閉会式会場の変更」、「競技会 会期の変更」が決定 |
| | 10 | 21 | 第16回市町連絡調 整会議の開催 | 「文化プログラム（個別プログラム）の募集」、「広報・ 県民運動の取組」等について説明 |
| | 11 | 16 | 第5回全国障害者 スポーツ大会専門 委員会の開催 （書面議決） | 「リハーサル大会の競技日程の変更」（案）について 審議し、決定 |
| | 11 | 18 | 第17回総務企画 専門委員会の開催 （書面議決） | 「競技別リハーサル大会代替大会の承認」（案）につ いて審議し、決定及び「会場地市町における開催施設 の変更」（案）、「会場地市町における競技日程の変更」 （案）について審議 |
| | 11 | 19 | 第5回競技専門委 員会の開催 | 「競技会における新型コロナウイルス感染防止対策 ガイドライン」（案）【国体】について審議し、決定及 び「中央競技役員数及び同所要経費基準」（案）、「大 会実施要項（総則）の変更」（案）について審議 |
| | | | 第9回式典専門 委員会の開催 | |
| | 11 | 24 | 第5回医事・衛生 専門委員会の開催 （書面議決） | 「弁当調達要項」（改正案）について審議し、決定 |
| | 11 | 26 | 第6回宿泊専門 委員会の開催 （書面議決） | 「宿泊要項（三重県案）」（改正案）について審議し、 決定 |
| | 11 | 27 | 会長の専決処分 | 「会場地市町における開催施設の変更」（案）、「会場 地市町における競技日程の変更」（案）、「大会実施要 項（総則）の変更」（案）、「中央競技役員数及び同所 要経費基準」（案）について決定 |

| | | | | |
|---------------|----|--------------------------------|--|--|
| 令和 2 年度 | 12 | 10 | 競技会会場及び 競技日程の変更等 の決定 | 日本スポーツ協会 国体委員会において第76回国民体育大会の「競技会会場及び競技日程の変更」、「総則の変更」、「各競技別実施要項」等が決定 |
| | 1 | 28 | 第4回馬事衛生 専門委員会の開催 (オンライン開催) | 「馬事衛生対策要項の改正」(案)、「リハーサル大会馬事衛生対策要項の策定」(案)、「馬事衛生対策実施要領の改正」(案)について審議し、決定 |
| | 2 | 4 | 第6回全国障害者 スポーツ大会専門 委員会の開催 (書面議決) | 「競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(案)【大会】について審議し、決定 |
| | 2 | 15 | 第7回宿泊専門委 員会の開催 | 「報道員及びその他大会関係者宿泊規程」(案)、「宿泊業務実施要領」(案)【国体】、「宿泊業務実施要領」(案)【大会】について審議し、決定 |
| | 2 | 18 | 第18回総務企画専 門委員会の開催 (書面議決) | 「とこまる広場売店等設置運営要項」(案)、「文化プログラム」(案)、「競技別リハーサル大会代替大会の承認」(案)について審議し、決定 |
| | 3 | 4 | 三重とこわか国体・ 三重とこわか大会文 化プログラム等の決定 | 日本スポーツ協会 国体委員会において第76回国民体育大会の「実施要項総則の一部変更」、「文化プログラム」等が決定 |
| | 3 | 5 | 第10回式典専門委 員会の開催 | 「式典実施要項」(案)について審議 |
| | 3 | 8 | 第17回市町連絡調 整会議の開催 | 「文化プログラム」、「国体チャンネル」、「炬火関連」等について説明 |
| | 3 | 15 | 第19回総務企画専 門委員会の開催 | 「文化プログラムの変更」(案)、「開・閉会式における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(案)について審議し、決定及び「新型コロナウイルス感染防止対策基本方針」(案)等について審議 |
| | 3 | 15 | 第4回警備・消防 専門委員会の開催 (書面議決) | 「開・閉会式等自主警備業務実施計画」(改正案)、「開・閉会式等消防防災業務実施計画」(改正案)等について審議し、決定 |
| | 3 | 18 | 第6回競技専門委 員会の開催 | 「競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインの改正」(案)【国体】、「競技会運営の変更」(案)等について審議し、決定 |
| | 3 | 19 | 全国障害者スポー ツ大会専門委員会 (書面送付) | 「競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインの改正」(案)【大会】、「リハーサル大会の開催可否検討のための基本的な考え方」(案)【大会】について報告 |
| 3 | 24 | 第6回医事・衛生 専門委員会の開催 (書面議決) | 「三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加可否基準」(案)について審議 | |

| | | | | |
|-------|----|-------------------------|----------------------------|--|
| 令和2年度 | 3 | 25 | 第4回常任委員会の開催 | 「新型コロナウイルス感染防止対策基本方針」(案)、「リハーサル大会の開催可否検討のための基本的な考え方」(案)【大会】、「参加可否基準」(案)等について審議し、決定 |
| 令和3年度 | 6 | 1 | 第20回総務企画専門委員会の開催 (書面議決) | 「文化プログラムの変更」(案)、「入場料の変更」(案)、「特別招待者の範囲の変更」(案)について審議し、決定及び「会場地市町における競技名・開催施設・競技日程・内容の変更」(案)等について審議 |
| | 6 | 4 | 第7回医事・衛生専門委員会の開催 (書面議決) | 「参加可否基準の改正」(案)について審議 |
| | 6 | 7 | 第7回競技専門委員会の開催 (書面議決) | 「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインの改正」(案)【国体】、「競技運営の変更」(案)【国体】について審議し、決定 |
| | 6 | 9 | 会長の専決処分 | 「会場地市町における競技名・開催施設・競技日程・内容の変更」(案)、「デモンストレーションスポーツに係る延期の対応」(案)について決定 |
| | 6 | 10 | 競技会会場及び競技日程の変更等の決定 | 日本スポーツ協会 国体委員会において第76回国民体育大会の「会場地市町における競技名・開催施設・競技日程・内容の変更」、「デモンストレーションスポーツに係る延期の対応」等が決定 |
| | 7 | 9 | 第8回医事・衛生専門委員会の開催 (書面議決) | 「参加条件の改正」(案)について審議 |
| | 7 | 12 | 第21回総務企画専門委員会の開催 (書面議決) | 「文化プログラムの変更」(案)について審議し、決定及び「新型コロナウイルス感染防止対策基本方針の改正」(案)について審議 |
| | 7 | 13 | 第5回常任委員会の開催 | 「新型コロナウイルス感染防止対策基本方針の改正」(案)、「参加可否基準の改正」(案)について審議し、決定 |
| | 7 | 16 | 新型コロナウイルス感染防止対策基本方針の改正等の決定 | 日本スポーツ協会 国体委員会において第76回国民体育大会の「新型コロナウイルス感染防止対策基本方針の改正」、「参加条件」が決定 |
| 7 | 19 | 第8回競技専門委員会の開催 (書面議決) | 「競技運営の変更」(案)【国体】について審議し、決定 | |

専決処分した事項

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会会則第 14 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分しましたので、同条第 2 項の規定により報告します。

1 令和 2 年度補正予算（9 月補正）（P11）

鹿児島国体・鹿児島大会の延期に伴い、視察に係る経費等が当初予算を下回ることから、補正予算について専決処分を行った。

（令和 2 年 8 月 21 日 専決処分）

2 令和 2 年度補正予算（12 月補正）（P12）

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業実施に係る経費等が現計予算を下回ることから、補正予算について専決処分を行った。

（令和 2 年 9 月 3 日 専決処分）

3 日本スポーツ協会国体委員会の開催に伴う会長の専決処分（P13～22）

令和 2 年 12 月 10 日の日本スポーツ協会 国体委員会での決定を要した以下の事項について会長の専決処分を行った。

- （1）三重とこわか国体 会場地市町における開催施設の変更（P13）
- （2）三重とこわか国体 会場地市町における競技日程の変更（P15）
- （3）三重とこわか国体 大会実施要項（総則）の変更（P20）
- （4）三重とこわか国体 中央競技役員数及び同所要経費基準（P22）

（令和 2 年 11 月 27 日 専決処分）

4 令和 2 年度補正予算（最終補正）（P23）

協賛金受入れ額等が現計予算を上回ることから、補正予算について専決処分を行った。

（令和 3 年 1 月 5 日 専決処分）

5 令和 3 年度暫定収支予算（P24）

令和 3 年度の両大会の開・閉会式に伴う式典運営、会場整備等の業務委託、両大会の輸送・宿泊業務委託、大会の会場整備業務委託経費及び事務局の運営等に係る経費のうち、年度当初から総会開催までの期間の必要額について、暫定収支予算として専決処分を行った。

（令和 3 年 4 月 1 日 専決処分）

6 日本スポーツ協会国体委員会の開催に伴う会長の専決処分（P25～26）

令和3年6月10日の日本スポーツ協会 国体委員会での決定を要した以下の事項について会長の専決処分を行った。

(1) 三重とこわか国体 会場地市町における競技名・開催施設・競技日程・
内容の変更（P25）

(2) 三重とこわか国体 デモンストレーションスポーツに係る延期の対応（P26）
（令和3年6月9日 専決処分）

令和2年度 補正予算（9月補正）

1 収入の部

(単位：千円)

| 科目 | 当初予算額 | 補正額 | 補正後予算額 | 説明 |
|-----|---------|---------|---------|------------------|
| 負担金 | 620,409 | ▲59,774 | 560,635 | 事業費の減に伴う三重県負担金の減 |
| 合計 | 620,409 | ▲59,774 | 560,635 | |

2 支出の部

(単位：千円)

| 科目 | 当初予算額 | 補正額 | 補正後予算額 | 説明 |
|------|---------|---------|---------|--------------------------|
| 事業費 | 614,358 | ▲59,774 | 554,584 | 新型コロナウイルス感染症の影響による事業費の減等 |
| 事務局費 | 6,051 | 0 | 6,051 | |
| 合計 | 620,409 | ▲59,774 | 560,635 | |

令和2年度 補正予算 (12月補正)

1 収入の部

(単位：千円)

| 科目 | 現計予算額 | 補正額 | 補正後予算額 | 説明 |
|-----|---------|---------|---------|------------------|
| 負担金 | 560,635 | ▲61,558 | 499,077 | 事業費の減に伴う三重県負担金の減 |
| 合計 | 560,635 | ▲61,558 | 499,077 | |

2 支出の部

(単位：千円)

| 科目 | 現計予算額 | 補正額 | 補正後予算額 | 説明 |
|------|---------|---------|---------|--------------------------------|
| 事業費 | 554,584 | ▲61,547 | 493,037 | 各種委託業務の入札差金及びイベント実施内容の見直し等による減 |
| 事務局費 | 6,051 | ▲11 | 6,040 | 事務局運営費の減 |
| 合計 | 560,635 | ▲61,558 | 499,077 | |

三重とこわか国体 会場地市町における開催施設の変更

(1) 弓道(近的)【正式競技】

| 会場地 市町 | 競技名 | 種別 | 開催施設 | |
|-----------|------------|-----|------|-------------------------------------|
| 名張市 | 弓道 (近的) | 全種別 | 変更前 | マツヤマ SSK アリーナ (名張市総合体育館) 特設近的弓道場 |
| | | | 変更後 | 名張中央公園特設近的弓道場 |

(変更理由)

- 新型コロナウイルス感染防止対策として、弓道(近的)の競技会場を「マツヤマ SSK アリーナ(名張市総合体育館) 特設近的弓道場」から屋外の「名張中央公園特設近的弓道場」へ変更することで、感染リスクを低減させることができるため。また、この変更により、当初、仮設テントに設置予定の選手監督控所についてマツヤマ SSK アリーナ(名張市総合体育館)が新たに活用でき、3密を防ぐことができるため。

(2) カローリング【デモンストレーションスポーツ】

| 会場地 市町 | 競技名 | 開催施設 | |
|-----------|--------|------|---------|
| 亀山市 | カローリング | 変更前 | 東野公園体育館 |
| | | 変更後 | 西野公園体育館 |

(変更理由)

- カローリング競技は約 140 名の参加者が見込まれ、東野公園体育館には約 100 台の駐車場があるが、競技実施日(休日)には、同公園の他の施設(運動広場、ソフトボール場、ウォーキングコース等)の利用者も多く、駐車スペースの不足が危惧されることから、約 350 台の駐車場がある西野公園体育館に変更することで、円滑な競技運営が可能になるため。また、車椅子の利用など、お体が不自由な方の参加に際し、西野公園体育館は東野公園体育館に比べ、駐車場から体育館までの移動距離が短く平坦であり、利便性が向上するため。

(3) スタンドアップパドルボード【デモンストレーションスポーツ】

| 会場地 市町 | 競技名 | 開催施設 | |
|-----------|-------------------|------|-------------|
| 志摩市 | スタンドアップ パドルボード | 変更前 | 次郎六郎海岸 |
| | | 変更後 | 国府白浜・次郎六郎海岸 |

(変更理由)

- ・当初は、次郎六郎海岸の1会場で「SUP レース」を開催する予定であったが、新たに「SUP サーフィン」と「SUP ヨガ」の2種別が追加となり、計3種別を1会場だけで開催することが困難となったことから、国府白浜も追加し2会場での開催とするため。

(4) カッターレース【デモンストレーションスポーツ】

| 会場地 市町 | 競技名 | 開催施設 | |
|-----------|---------|------|---------------------------|
| 四日市市 | カッターレース | 変更前 | 四日市港霞ヶ浦南埠頭西側海域 |
| | | 変更後 | 四日市港四日市地区第2埠頭・ 第3埠頭間海域 |

(変更理由)

- ・カッターレース競技は「四日市港まつり」において開催することとしており、まつり会場である四日市港霞ヶ浦南埠頭西側海域を開催施設としていたところ、開港120周年となる令和元年にまつりの規模が拡大し、まつり会場が四日市港四日市地区第2埠頭・第3埠頭間海域に変更されたため。

三重とこわか国体 会場地市町における競技日程の変更

(1) 水泳(水球)【正式競技】

(変更前)

| 会場地 市町 | 競技名 | 種別 | 競技会場 | 9月 | | |
|-----------|--------|----|-------------------------|----------|----------|----------|
| | | | | 5 (日) | 6 (月) | 7 (火) |
| 鈴鹿市 | 水泳(水球) | 女子 | 三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場 | | ● | ● |

(変更後)

| 会場地 市町 | 競技名 | 種別 | 競技会場 | 9月 | | |
|-----------|--------|----|-------------------------|----------|----------|----------|
| | | | | 5 (日) | 6 (月) | 7 (火) |
| 鈴鹿市 | 水泳(水球) | 女子 | 三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場 | ● | ● | ● |

(変更理由)

- ・当初は、日本学生選手権が神奈川県相模原市で9月2日から9月4日までの日程で開催予定であったため、移動日として5日を確保する必要があったことから、競技日程を6日・7日の2日間としていたが、東京オリンピック延期に伴い、日本学生選手権の日程が10月に変更されたことから、先催県と同様に3日間の開催とし、選手の負担軽減や、円滑な大会運営を可能とするため。

(2) 相撲【正式競技】

(変更前)

| 会場地 市町 | 競技名 | 種別 | 競技会場 | 9月 | | | | |
|-----------|-----|--------------|----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 25 (土) | 26 (日) | 27 (月) | 28 (火) | 29 (水) |
| 伊勢市 | 相撲 | 成年男子 少年男子 | 三重交通 G スポーツの杜 伊勢 体育館 | | | ● | ● | ● |

(変更後)

| 会場地 市町 | 競技名 | 種別 | 競技会場 | 9月 | | | | |
|-----------|-----|--------------|----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 25 (土) | 26 (日) | 27 (月) | 28 (火) | 29 (水) |
| 伊勢市 | 相撲 | 成年男子 少年男子 | 三重交通 G スポーツの杜 伊勢 体育館 | ● | ● | ● | | |

(変更理由)

- ・相撲の会期が、同一施設で実施される陸上競技の公式練習日(9月28日~29日)と重なり、両競技の参加者等が駐車場及びその周辺の施設で密になることから、新型コロナウイルス感染防止対策において競技運営上の課題を解消するため。

(3) ソフトボール【正式競技】

①志摩市

(変更前)

| 会場地 市町 | 競技名 | 種別 | 競技会場 | 9月 | | |
|-----------|--------|------|---------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 26 (日) | 27 (月) | 28 (火) |
| 志摩市 | ソフトボール | 少年男子 | 長沢野球場 | ● | ● | ● |
| | | | 長沢多目的広場 | ● | ● | ● |

(変更後)

| 会場地 市町 | 競技名 | 種別 | 競技会場 | 9月 | | |
|-----------|--------|------|---------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 26 (日) | 27 (月) | 28 (火) |
| 志摩市 | ソフトボール | 少年男子 | 長沢野球場 | ● | ● | ● |
| | | | 長沢多目的広場 | ● | ● | |

(変更理由)

- ・競技進行の再検討を行った結果、最終日は1試合1会場での開催が可能となり、長沢多目的広場を使用する必要がなくなったため。

②熊野市

(変更前)

| 会場地 市町 | 競技名 | 種別 | 競技会場 | 9月 | | |
|-----------|--------|------|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 26 (日) | 27 (月) | 28 (火) |
| 熊野市 | ソフトボール | 成年女子 | 山崎運動公園 くまのスタジアム | ● | ● | ● |
| | | | 熊野スカイパーク球場 | ● | ● | ● |

(変更後)

| 会場地 市町 | 競技名 | 種別 | 競技会場 | 9月 | | |
|-----------|--------|------|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 26 (日) | 27 (月) | 28 (火) |
| 熊野市 | ソフトボール | 成年女子 | 山崎運動公園 くまのスタジアム | ● | ● | ● |
| | | | 熊野スカイパーク球場 | ● | ● | |

(変更理由)

- ・競技進行の再検討を行った結果、最終日は1試合1会場での開催が可能となり、熊野スカイパーク球場を使用する必要がなくなったため。

③紀北町

(変更前)

| 会場地 市町 | 競技名 | 種別 | 競技会場 | 9月 | | |
|-----------|--------|------|--------------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 26 (日) | 27 (月) | 28 (火) |
| 紀北町 | ソフトボール | 少年女子 | 赤羽公園野球場 | ● | ● | ● |
| | | | 赤羽公園多目的グラウンド | ● | ● | ● |

(変更後)

| 会場地 市町 | 競技名 | 種別 | 競技会場 | 9月 | | |
|-----------|--------|------|--------------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 26 (日) | 27 (月) | 28 (火) |
| 紀北町 | ソフトボール | 少年女子 | 赤羽公園野球場 | ● | ● | ● |
| | | | 赤羽公園多目的グラウンド | ● | ● | |

(変更理由)

- ・競技進行の再検討を行った結果、最終日は1試合1会場での開催が可能となり、赤羽公園多目的グラウンドを使用する必要が無くなったため。

(4) バドミントン【正式競技】

(変更前)

| 会場地 市町 | 競技名 | 種別 | 競技会場 | 9月 | | | | |
|-----------|--------|-----|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 25 (土) | 26 (日) | 27 (月) | 28 (火) | 29 (水) |
| 伊勢市 | バドミントン | 全種別 | 三重県営 サンアリーナ | | ● | ● | ● | ● |

(変更後)

| 会場地 市町 | 競技名 | 種別 | 競技会場 | 9月 | | | | |
|-----------|--------|-----|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 25 (土) | 26 (日) | 27 (月) | 28 (火) | 29 (水) |
| 伊勢市 | バドミントン | 全種別 | 三重県営 サンアリーナ | ● | ● | ● | ● | |

(変更理由)

- ・バドミントン競技と卓球競技(10月1日～4日)は同会場で、近接した日程で開催され、撤去及び設営作業に従事する競技団体関係者同士の密集が想定されることから、新型コロナウイルス感染防止対策として密を避けるとともに安全で円滑な運営を遂行するため、各競技日の間隔を広げるよう競技日程を前倒したため。

(5) ディスクゴルフ【デモンストレーションスポーツ】

(変更前)

| 会場地市町 | 競技名 | 競技会場 | 会期 |
|-------|---------|------------------|---------|
| 菰野町 | ディスクゴルフ | 菰野町大羽根運動公園周辺特設会場 | 7月4日(日) |

(変更後)

| 会場地市町 | 競技名 | 競技会場 | 会期 |
|-------|---------|------------------|-----------|
| 菰野町 | ディスクゴルフ | 菰野町大羽根運動公園周辺特設会場 | 11月21日(日) |

(変更理由)

- ・競技会運営の新型コロナウイルス感染防止対策において、専門家の意見を踏まえ、感染症対策の検討・準備に十分な期間を確保したいこと、及び、8月・9月は同町で10月に開催されるスポーツライミング(正式競技)の準備業務が多忙であることから、来年秋以降とし、11月に開催される他イベントの日程と調整したため。

(6) スポーツウエルネス吹矢【デモンストレーションスポーツ】

(変更前)

| 会場地市町 | 競技名 | 競技会場 | 会期 |
|-------|-------------|---------|----------|
| 津市 | スポーツウエルネス吹矢 | 津市久居体育館 | 5月16日(日) |

(変更後)

| 会場地市町 | 競技名 | 競技会場 | 会期 |
|-------|-------------|---------|------------------------|
| 津市 | スポーツウエルネス吹矢 | 津市久居体育館 | 10月9日(土)～ 10月10日(日) |

(変更理由)

- ・競技会運営の新型コロナウイルス感染防止対策において、感染症対策の検討・準備に十分な期間を確保したいことから、会期を秋に遅らせるとともに、息を使って矢を放つといった競技の特性を踏まえ、参加者同士の間隔を十分に設け2日間の開催とし、安全・安心な競技運営を実施するため。

(7) ユニカール【デモンストレーションスポーツ】

(変更前) ?

| 会場地市町 | 競技名 | 競技会場 | 会期 |
|-------|-------|-------------------|----------|
| 尾鷲市 | ユニカール | 東紀州くろしお学園おわせ分校体育館 | 4月18日(日) |

(変更後)

| 会場地市町 | 競技名 | 競技会場 | 会期 |
|-------|-------|-------------------|-----------|
| 尾鷲市 | ユニカール | 東紀州くろしお学園おわせ分校体育館 | 11月28日(日) |

(変更理由)

- ・競技会運営の新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期すため、亀山市の大会(8月29日)と、みえスポーツフェスティバル(例年10月頃)の大会を参考に新型コロナウイルス感染症への対策を十分に検討したいことから、フェスティバル終了後の11月に開催し、安全・安心な競技運営とするため。

※網掛け下線個所が変更箇所となります。

三重とこわか国体 大会実施要項(総則)の変更

1. 会期及び会場地の変更

| 新 | | 旧 | |
|---|---|--------------------------------------|---|
| 2 会期及び会場地 | | 2 会期及び会場地 | |
| (1) 正式競技・特別競技 (14市、5町：計19市町) | | (1) 正式競技・特別競技 (14市、5町：計19市町) | |
| 会期 | 会場地 | 会期 | 会場地 |
| 2021年9月25(土) ～10月5日(火) 〔11日間〕 | 津市、四日市市、伊勢市、 松阪市、桑名市、鈴鹿市、 名張市、亀山市、鳥羽市、 熊野市、いなべ市、志摩市、 伊賀市、菰野町、明和町、 大台町、紀北町、多気町 | 2021年9月25(土) ～10月5日(火) 〔11日間〕 | 津市、四日市市、伊勢市、 松阪市、桑名市、鈴鹿市、 名張市、亀山市、鳥羽市、 熊野市、いなべ市、志摩市、 伊賀市、菰野町、明和町、 大台町、紀北町、多気町 |
| 2021年9月4(土) ～9月14日(火) 9月18日(土) ～9月20日(日) 〔14日間〕 | 津市、四日市市、鈴鹿市、 尾鷲市 ※レスリング、柔道、 水泳、体操競技会は 上記会場地で実施 | 2021年9月4(土) ～9月12日(日) 〔9日間〕 | 四日市市、鈴鹿市、 尾鷲市 ※水泳、体操競技会は 上記会場地で実施 |
| (2) 公開競技 (省略) | | (2) 公開競技 (省略) | |
| (3) デモンストラーションスポーツ (9市、11町：計20市町) | | (3) デモンストラーションスポーツ (9市、11町：計20市町) | |
| 会期 | 会場地 | 会期 | 会場地 |
| 2021年4月25日(日) ～11月28日(日) | 津市、四日市市、松阪市、 鈴鹿市、名張市、尾鷲市、 亀山市、志摩市、伊賀市、 木曾岬町、東員町、菰野町、 川越町、明和町、玉城町、 度会町、大紀町、南伊勢町、 御浜町、紀宝町 | 2021年4月18日(日) ～9月19日(日) | 津市、四日市市、松阪市、 鈴鹿市、名張市、尾鷲市、 亀山市、志摩市、伊賀市、 木曾岬町、東員町、菰野町、 川越町、明和町、玉城町、 度会町、大紀町、南伊勢町、 御浜町、紀宝町 |

(変更理由)

- ・正式競技のレスリング競技(津市)及び柔道競技(津市)が会期前開催に変更となり、デモンストラーションスポーツのユニカール(尾鷲市)の競技日程が変更になったため。

2. 参加申込方法の変更

| <p>8 参加申込方法</p> <p>(3) 参加申込締切日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>締切日</th> <th>競技</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021年 8月19日(木) 【10競技】</td> <td>水泳、ボート、体操、セーリング、自転車、相撲、カヌー、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン</td> </tr> <tr> <td>2021年 8月26日(木) 【2競技】</td> <td>レスリング、柔道</td> </tr> <tr> <td>2021年 9月2日(木) 【26競技】</td> <td>陸上競技、サッカー、テニス、ホッケー、ボクシング、バレーボール、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、クレール射撃、なぎなた、高等学校野球</td> </tr> </tbody> </table> | 締切日 | 競技 | 2021年 8月19日(木) 【10競技】 | 水泳、ボート、体操、セーリング、自転車、相撲、カヌー、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン | 2021年 8月26日(木) 【2競技】 | レスリング、柔道 | 2021年 9月2日(木) 【26競技】 | 陸上競技、サッカー、テニス、ホッケー、ボクシング、バレーボール、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、クレール射撃、なぎなた、高等学校野球 | <p>8 参加申込方法</p> <p>(3) 参加申込締切日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>締切日</th> <th>競技</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021年 8月19日(木) 【11競技】</td> <td>水泳、ボート、体操、レスリング、セーリング、自転車、相撲、カヌー、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン</td> </tr> <tr> <td>2021年 9月2日(木) 【27競技】</td> <td>陸上競技、サッカー、テニス、ホッケー、ボクシング、バレーボール、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、クレール射撃、なぎなた、高等学校野球</td> </tr> </tbody> </table> | 締切日 | 競技 | 2021年 8月19日(木) 【11競技】 | 水泳、ボート、体操、レスリング、セーリング、自転車、相撲、カヌー、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン | 2021年 9月2日(木) 【27競技】 | 陸上競技、サッカー、テニス、ホッケー、ボクシング、バレーボール、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、クレール射撃、なぎなた、高等学校野球 |
|--|---|----|-----------------------------|--|----------------------------|----------|----------------------------|--|--|-----|----|-----------------------------|--|----------------------------|---|
| 締切日 | 競技 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2021年 8月19日(木) 【10競技】 | 水泳、ボート、体操、セーリング、自転車、相撲、カヌー、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン | | | | | | | | | | | | | | |
| 2021年 8月26日(木) 【2競技】 | レスリング、柔道 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2021年 9月2日(木) 【26競技】 | 陸上競技、サッカー、テニス、ホッケー、ボクシング、バレーボール、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、クレール射撃、なぎなた、高等学校野球 | | | | | | | | | | | | | | |
| 締切日 | 競技 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2021年 8月19日(木) 【11競技】 | 水泳、ボート、体操、レスリング、セーリング、自転車、相撲、カヌー、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン | | | | | | | | | | | | | | |
| 2021年 9月2日(木) 【27競技】 | 陸上競技、サッカー、テニス、ホッケー、ボクシング、バレーボール、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、クレール射撃、なぎなた、高等学校野球 | | | | | | | | | | | | | | |

(変更理由)

- ・正式競技のレスリング競技（津市）及び柔道競技（津市）の競技日程が変更となり、参加申込締切日を変更したため。

12. 都道府県選手団本部役員編成及び視察員の変更

| | |
|--|---|
| <p>12 都道府県選手団本部役員編成及び視察員</p> <p>(6) 視察員は、1都道府県3名以内とする。ただし、2022年以降の国民体育大会の開催が決定又は内定している県については、栃木県70名以内、<u>鹿児島県及び佐賀県</u>40名以内、<u>滋賀県及び青森県</u>30名以内とする。</p> | <p>12 都道府県選手団本部役員編成及び視察員</p> <p>(6) 視察員は、1都道府県3名以内とする。ただし、2022年以降の国民体育大会の開催が決定又は内定している県については、栃木県70名以内、<u>佐賀県及び滋賀県</u>40名以内、<u>青森県及び宮崎県</u>30名以内とする。</p> |
|--|---|

(変更理由)

- ・鹿児島国体が栃木県の翌年へ開催を延期し、視察員の人数が変更になったため。

三重とこわか国体 中央競技役員数及び同所要経費基準

1 中央競技役員数

| 競技名 | | 人数 |
|-----|------------|----|
| 1 | 陸上競技 | 25 |
| 2 | 水泳 | 75 |
| 3 | サッカー | 76 |
| 4 | テニス | 6 |
| 5 | ボート | 20 |
| 6 | ホッケー | 34 |
| 7 | ボクシング | 37 |
| 8 | バレーボール | 9 |
| | ビーチバレーボール | 11 |
| 9 | 体操 | 84 |
| 10 | バスケットボール | 36 |
| 11 | レスリング | 55 |
| 12 | セーリング | 31 |
| 13 | ウエイトリフティング | 10 |
| 14 | ハンドボール | 38 |
| 15 | 自転車 | 20 |
| 16 | ソフトテニス | 7 |
| 17 | 卓球 | 11 |
| 18 | 軟式野球 | 14 |
| 19 | 相撲 | 21 |
| 20 | 馬術 | 33 |

| 競技名 | | 人数 |
|-----|-------------|-------|
| 21 | フェンシング | 37 |
| 22 | 柔道 | 34 |
| 23 | ソフトボール | 16 |
| 24 | バドミントン | 14 |
| 25 | 弓道 | 2 |
| 26 | ライフル射撃 | 34 |
| 27 | 剣道 | 29 |
| 28 | ラグビーフットボール | 11 |
| 29 | スポーツクライミング | 18 |
| 30 | カヌー (SP) | 20 |
| | カヌー (SL・WW) | 18 |
| 31 | アーチェリー | 6 |
| 32 | 空手道 | 48 |
| 33 | クレール射撃 | 25 |
| 34 | なぎなた | 26 |
| 35 | ボウリング | 13 |
| 36 | ゴルフ | 13 |
| 37 | トライアスロン | 7 |
| 38 | 高等学校野球 | 6 |
| 合 計 | | 1,030 |

2 中央競技役員所要経費基準

(1) 交通費

ア 運賃は、各競技役員が居住する都道府県の県庁所在地最寄り駅から、各競技会場所在地最寄り駅間を原則とし、経済的かつ合理的な通常の経路及び方法により算定する。

イ 急行・特急料金及び航空運賃は、三重県の「職員の旅費に関する条例」に準ずる。

(2) 宿泊費及び諸費

ア 宿泊費

第76回国民体育大会宿泊要項で定める料金 × 宿泊日数 (競技役員業務従事日数 + 1日)

イ 諸費

2,200円 × (宿泊日数 + 1日)

※ 支給期間は、原則として競技日数に1日を加えた日数を上限とする。

※ ただし、総合開会式日前日に監督会議、代表者会議等がある競技については総合開会式日を競技日数に含める。

※ 入湯税対象施設に宿泊した場合には、別途入湯税を加算する。

令和2年度 補正予算 (最終補正)

1 収入の部

(単位：千円)

| 科目 | 現計予算額 | 補正額 | 補正後予算額 | 説明 |
|-----|---------|---------|---------|----------------------|
| 負担金 | 499,077 | ▲91,169 | 407,908 | 事業費の減に伴う三重県負担金の減 |
| 使用料 | 0 | 286 | 286 | 標章及びマスコット等使用料の増 |
| 協賛金 | 0 | 53,727 | 53,727 | 協賛金収入の増 |
| 繰越金 | 0 | 96,727 | 96,727 | 昨年度協賛金繰越 |
| 諸収入 | 0 | 5,000 | 5,000 | 公益財団法人ミズノスポーツ振興財団助成金 |
| 合計 | 499,077 | 64,571 | 563,648 | |

2 支出の部

(単位：千円)

| 科目 | 現計予算額 | 補正額 | 補正後予算額 | 説明 |
|------------|---------|---------|---------|------------------------------------|
| 事業費 | 493,037 | ▲86,069 | 406,968 | イベント実施内容の見直し、鹿児島での会議等にかかる費用の精査による減 |
| 事務局費 | 6,040 | ▲100 | 5,940 | 事務局運営費の減 |
| 寄附金 | 0 | 286 | 286 | 三重県へ寄附 (マスコット等使用料) |
| 協賛金 繰越金 | 0 | 150,454 | 150,454 | |
| 合計 | 499,077 | 64,571 | 563,648 | |

令和3年度暫定収支予算

1 収入の部

(単位:千円)

| 科目 | 予算額 | 概要 |
|-----|-----------|--------|
| 負担金 | 3,906,671 | 三重県負担金 |
| 協賛金 | 25,000 | 協賛金収入 |
| 繰越金 | 167,455 | 協賛金繰越金 |
| 合計 | 4,099,126 | |

2 支出の部

(単位:千円)

| 科目 | 予算額 | 概要 |
|------------------|-----------|--|
| 事業費 | 4,015,473 | |
| 総務費 (国体) | 182,070 | ・ 来場者管理業務 15,937 ・ 募金・企業協賛推進活動 74,247 |
| 広報・県民運動費 (国体・大会) | 169,662 | ・ 国体チャンネル 55,000 ・ テレビ番組 35,640 ・ テレビ、ラジオスポットCM 11,880 |
| 競技関係費 (国体) | 278,413 | ・ 記録システム運用業務 35,242 ・ 競技役員等養成業務 70,683 |
| 式典関係費 (国体) | 554,402 | ・ 式典準備・運営業務 529,811 |
| 会場整備費 (国体) | 282,647 | ・ 開・閉会式会場仮施設設備整備業務 164,577 ・ 開・閉会式会場等警備業務 82,300 |
| 輸送交通対策費 (国体) | 182,163 | ・ 輸送実施計画 (最終) 策定及び輸送業務 180,453 |
| 宿泊衛生関係費 (国体) | 40,074 | ・ 配宿業務 18,523 ・ 弁当調達業務 9,050 |
| 大会運営費 (大会) | 1,235,653 | ・ 来場者管理業務 17,381 ・ 情報支援ボランティア養成事業 5,188 ・ 式典準備・運営業務 61,396 ・ 開・閉会式会場仮施設設備整備業務 82,497 ・ 配宿業務 72,224 ・ 輸送実施計画 (最終) 策定及び輸送業務 742,215 ・ 開・閉会式会場等警備業務 170,673 |
| 大会競技費 (大会) | 1,090,389 | ・ 競技会場整備業務 851,194 ・ 競技運営費 68,379 |
| 事務局費 | 83,653 | |
| 事務局費 (国体) | 82,660 | 事務局運営費 |
| 事務局費 (大会) | 993 | 事務局運営費 |
| 合計 | 4,099,126 | |

※負担金収入及び事業費支出のうち、55,072千円については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度中に履行できなかった、式典の録音会にかかる経費です。

三重とこわか国体 会場地市町における競技名・開催施設・競技
日程・内容の変更

【デモンストレーションスポーツ】

| 会場地 市町 | 項目 | 変更前 | 変更後 |
|-----------|------|-----------------------|--------------------------|
| 四日市 市 | 競技名 | カッターレース | カッター |
| | 開催施設 | 四日市港四日市地区第2埠頭・第3埠頭間海域 | 四日市港 千歳運河 (臨港橋～末広橋梁間) |
| | 競技日程 | 令和3年8月1日(日) | 令和3年7月11日(日) |
| | 内容 | レース形態 | 体験会 |

(変更理由)

四日市市では例年、8月の第1週の土曜日に「大四日市まつり」を、日曜日に「四日市港まつり」(以下、「港まつり」という。)を実施している。カッターレースは元々、港まつりのメインイベントとして実施されており、港まつりと言えば、カッターレースとの認識が定着している。今回、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和3年2月12日(金)に大四日市まつりの中止が決定したことに伴い、同年4月19日(月)に港まつり(カッターレース)も中止となった。

「レース」は中止となったが、カッターを多くの人に知ってもらう機会として、未経験者や経験の浅い人を対象に「体験会」として実施内容を変更し実施することとしたい。これに伴い、競技名を「カッターレース」から「カッター」に変更したい。

開催施設については、主催者である四日市市と四日市港管理組合が協議した結果、体験会として初心者や経験の浅い人たちが、安全に活動できる場所として「千歳運河」を指定する。

競技日程については、千歳運河が7月中旬以降に工事予定であること、及び7月後半からは東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、警備員の確保が困難になることが見込まれることから、7月11日(日)とする。

三重とこわか国体 デモンストレーションスポーツに係る延期の対応

令和3年5月9日から6月20日まで三重県にまん延防止等重点措置が適用されたことにより、5月中に開催を予定していたデモンストレーションスポーツが相次いで中止または開催の見合わせとなっています。

令和3年6月以降に開催を予定している競技についても、中止を検討している状況となっています。

このため、以下2点について認めていただきたい。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、既に中止の決定、または開催の見合わせをしている競技について、主催者が改めて延期の意向を示した場合は、中止、または開催見合わせを延期に変更し、デモンストレーションスポーツとして実施できること。
- (2) 延期する競技については、次回以降の国体委員会にて「報告事項」として対応すること。

第4回、第5回常任委員会における審議決定事項

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会会則第12条第7項の規定により報告します。

1 第4回常任委員会（令和3年3月25日）

次の事項について審議し、決定しました。

【審議決定事項】

（報告事項4-1）（P28）

（1）三重とこわか国体・三重とこわか大会 新型コロナウイルス感染防止対策基本方針

（報告事項4-2）（P38）

（2）三重とこわか大会リハーサル大会の開催可否検討のための基本的な考え方

（報告事項4-3）（P40）

（3）三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加可否基準

（報告事項4-4）（別冊1）

（4）三重とこわか国体・三重とこわか大会 式典実施要項

2 第5回常任委員会（令和3年7月13日）

次の事項について審議し、決定しました。

【審議決定事項】

（報告事項4-5）（P43）

（1）三重とこわか国体・三重とこわか大会 新型コロナウイルス感染防止対策基本方針の改正

（報告事項4-6）（P56）

（2）三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加可否基準の改正

三重とこわか国体・三重とこわか大会
新型コロナウイルス感染防止対策基本方針

令和3年3月25日

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会

はじめに

国民体育大会・全国障害者スポーツ大会は、国内最大規模のスポーツイベントであり、アスリートは郷土の代表として、真剣勝負を繰り広げます。また、全国障害者スポーツ大会は、スポーツを楽しむことはもちろん、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある方の社会参加を推進することも大きな目的となっています。

三重県においては、令和3年度の三重とこわか国体（第76回国民体育大会）、三重とこわか大会（第21回全国障害者スポーツ大会）の開催を千載一遇のチャンスととらえ、県民の皆さまが「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で関わっていただくことで、県民力を結集した元気な三重づくりの実現に繋げられるよう、これまで準備を進めてきました。

しかしながら、令和2年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大によって、東京オリンピック・パラリンピックや鹿児島国体・大会が延期となり、春の選抜高校野球や夏の全国高校野球選手権、インターハイが中止となるなど、スポーツイベントにも大きな影響が出ています。一部に段階的な緩和の動きもあるものの、通常の状態には戻っていません。

こうしたことから、三重とこわか国体・三重とこわか大会についても、コロナ禍にあっても開催できる方法がないか、これまでの準備経過や過去の先例にとらわれずに、様々な点から、検討を重ねてきたところです。

とりわけ、開・閉会式においては、クラスターの発生予防と、万が一の際、競技会に波及することのないよう、会場を変更し、全体の式典時間や参加人員を大幅に縮小するとともに、選手と式典参加者を物理的に分離するなど、75年の国体史上、いずれの開催地も行ったことのない式典を試みようとしています。

また、両大会の競技会においては、感染防止対策に係る三重県版ガイドラインを作成し、選手はじめ各参加者においてそれぞれ遵守すべき事項や、会場内で実施すべき事項などを、具体的に記載することで、市町等が不安なく会場整備や運営準備を進められるようにしてきました。

さらに、開・閉会式についてもガイドラインを策定し、感染防止対策を具体的に記載するとともに、両大会全体の期間中、体調不良者が発生した場合の対応についても別途マニュアル化していきます。

本基本方針では、こうした開・閉会式や両大会の競技会のガイドラインを一体のものとしてとりまとめ、両大会における新型コロナウイルス感染防止対策の全体像をお示しするとともに、県民の皆さまや県外から訪れる皆さまなどをお願いしたいことや、開催可否検討のための基本的な考え方などをあわせて記載しています。

これにより、県民の皆さま、県外の皆さまに対しても、「県がこうした取組を進めていくことで、安全・安心をしっかりと確保していく」ことをご理解いただき、県民の皆さまには、全国から来県する選手の皆さまなどを安心して迎え入れ、温かくもてなしていただきたいと思います。また、県外から来訪される皆さまにも安心して三重を訪れていただきたいと願っています。

令和3年3月25日

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会
会長（三重県知事） 鈴木 英敬

1 県民の皆さまへ

(1) 日々の生活での感染防止のお願い

- ①三重県内で感染拡大を防止するため、引き続き、『三重県指針』等に基づき、県民一人ひとりの皆さまが感染防止対策を行っていただくようお願いいたします。
- ②『新しい生活様式』を取り入れ、感染症に強い生活様式を定着させていただくとともに、「3密」(密集、密接、密閉)の回避、ソーシャルディスタンスの確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

(2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて

- ①開・閉会式の会場変更や史上初のオンライン式典の実施などの抜本的見直しに加え、両大会の競技会や開・閉会式のガイドラインなどを作成し、感染防止対策に万全を期すこととしています。
- ②県外から来訪される方も含め、選手・監督・役員をはじめとする皆さまには、参加日(他県の方は来県日)の14日前からの体調チェックや期間中の検温、マスクの着用などを遵守いただくとともに、県外から来訪される観客の皆さまには、お住まいの都道府県の移動に関する方針等に基づき、訪問の是非について適切な判断をお願いしています。
- ③このような取組を進めていくことで、安全・安心をしっかりと確保してまいりますので、県民の皆さまには、両大会の開催についてご理解いただきますようお願いいたします。また、全国から来県する選手の皆さまなどを安心して迎え入れていただくようお願いいたします。

(3) 県民運動、ボランティア、応援等への積極的な参加について

- ①オール三重で両大会を盛り上げるため、感染防止対策を徹底したうえで、開催準備など様々な形で参加をお願いします。
- ②大会開催中の応援について、競技会場では、ソーシャルディスタンスを確保したうえで、大声で声援を送らない、会話を控えていただく等、飛沫感染や接触感染防止の対策を踏まえたうえでの応援をお願いします。
- ③公式インターネット動画配信サービス「JSP0 TV 国体チャンネル」など、競技会場に直接行かなくても応援できる方法もあります。様々な方法で積極的な応援をお願いします。

(4) 県外からの選手や来訪者に対するおもてなし及び偏見や差別の根絶について

- ①大会開催中に訪れる方に対して、感染防止対策を徹底したうえで、可能な範囲で、三重県の魅力や温かい心の繋がりを感じていただけるような、心のこもったおもてなしをお願いします。
- ②大会のため三重県に来られた方が差別や偏見にさらされることは、絶対にあってはならないことです。このような偏見や差別が生じないよう十分な配慮をお願いします。

③ SNS等において事実ではない誤った情報が拡散されることにより、県民の皆さまの生活に影響を及ぼす事態も発生していることから、根拠が不明な情報に基づく行動やそうした情報の拡散はしないようにご協力ください。

2 県外から来訪される皆さまへ

- (1) 居住地における各種指針等に基づき訪問の是非について適切に判断していただくようお願いします。
- (2) 「3密」(密集、密接、密閉)の回避、ソーシャルディスタンスの確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) 当日出発前に検温と健康状態のチェックを実施し、体調不良の場合は参加を見合わせてください。
- (4) 移動の際には、『新しい生活様式』を実践していただくとともに、移動の前から体調管理や懇親会等には参加しないなど感染防止対策を徹底していただき、体調が悪い場合(咳・喉の痛み・鼻水など風邪の症状、頭痛、強いだるさ、息苦しさなど)は移動を避けてください。
- (5) 来県の際は、感染防止対策を徹底したうえで、三重の魅力(自然、文化、食など)を楽しんでください。
- (6) 新型コロナウイルス感染症に関して、差別的な扱いを受けた、不当な差別を見かけたなど、人権問題と思われる場面に直面した場合には、以下の相談窓口にご連絡ください。

| | |
|------------------|-----------------|
| ○三重県人権センター相談窓口 | 電話：059-233-5500 |
| 9:00~17:00 | ※土日、祝日を含む毎日 |
| ○法務省(みんなの人権110番) | 電話：0570-003-110 |
| 8:30~17:15 | ※平日 |

3 選手の皆さまへ

- (1) 「3密」(密集、密接、密閉)の回避、ソーシャルディスタンスの確保、マスク・咳エチケット、手指消毒、濃厚接触の状況をつくらない(飲食時の会話を慎む、会食をしない)など基本的な感染防止対策の徹底、各種ガイドラインの遵守をお願いします。
- (2) 参加日(他県の方は来県日)の14日前からの健康状態の確認や大会期間中の検温の実施など、各種ガイドライン等に基づき日々の体調管理をお願いします。

4 観客の皆さまへ

- (1) 感染防止対策、各種ガイドラインを遵守したうえでの応援をお願いします。
- (2) 当日出発前に検温と健康状態のチェックを実施し、体調不良の場合は来場を見合わせてください。
- (3) 氏名及び連絡先の提出等、県及び市町実行委員会の要請に協力をお願いします。
- (4) 入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を必ず受けてください。
- (5) 会場内では、原則としてマスクを着用してください。
- (6) 発熱等の症状がある場合、検温の実施・マスクの着用など県及び市町実行委員会の要請の協力いただけない場合、来場をお断りします。
- (7) 飛沫感染や接触感染防止の対策のため、以下による応援は控えてください。
 - ① 大声で歌を歌う、大声を出しての応援、指笛
 - ② メガホン、トランペットなど道具・楽器の使用
 - ③ タオル、フラッグ等を振り回す
 - ④ ハイタッチ、肩組み
- (8) 三重県の「安心みえるLINE」や厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」の活用をお願いします。

5 市町・競技団体など関係者の皆さまへ

- (1) 安全・安心な大会運営に向け、県実行委員会が策定したガイドラインのほか、競技別のガイドラインなどに従い、感染防止対策の徹底をお願いします。
- (2) 参加者に対しては、感染防止のために遵守すべき事項に協力いただけるよう、様々な呼びかけ、協力依頼など周知のための取組をお願いします。
- (3) 市町の住民の皆さまには、両大会の開催には安全・安心をしっかりと確保することをお伝えいただき、両大会の開催についてご理解いただくようお願いいたします。

6 ボランティア・競技補助員等でご協力いただく皆さまへ

- (1) 「3密」(密集、密接、密閉)の回避、ソーシャルディスタンスの確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底、各種ガイドラインの遵守をお願いします。
- (2) 当日出発前に検温と健康状態のチェックを実施し、体調不良の場合は参加を見合わせてください。
- (3) 参加日(他県の方は来県日)の14日前からの健康状態の確認や大会期間中の検温の実施など、各種ガイドライン等に基づき日々の体調管理をお願いします。

す。

7 開・閉会式における感染防止対策について

- 別途定める「三重とこわか国体・三重とこわか大会 開・閉会式における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(参考1:令和3年3月15日策定)に基づき感染防止対策を行います。
- ガイドラインでは、
 - (1) 競技会への影響排除
 - (2) 徹底的な感染防止対策
 - (3) 参加者削減による感染リスクの低減を基本的な考え方とし、14日前からの健康状態の確認などの参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、選手と選手以外の動線分離など実行委員会において実施する対策を記載しています。
- 開・閉会式は県が運営主体となることから、ガイドラインの趣旨を業務マニュアルに反映します。

8 競技会における感染防止対策について

①三重とこわか国体

- 別途定める「三重とこわか国体競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(参考2:令和2年11月19日策定)に基づき感染防止対策を行います。
- 三重とこわか国体の競技会開催にあたり、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、市町実行委員会及び競技団体において実施することが望ましい標準的な対策をとりまとめています。
- 競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施することとしています。
- 県実行委員会、市町実行委員会及び競技団体は、競技補助員・競技会補助員として参加する生徒の安全・安心の確保及び負担軽減のため、役割分担の見直し等を行い、必要人数の削減に努めることとしています。

②三重とこわか大会

- 別途定める「三重とこわか大会競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(参考3:令和3年2月4日策定)に基づき感染防止対策を行います。
- 三重とこわか大会の競技会開催にあたり、参加者の障がい等にも配慮し、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、実行委員会及び競技運営主管団体において実施する標準的な対策を記載しています。

- 実行委員会、競技運営主管団体、選手団には感染防止対策担当者を設置し、その責務として感染防止対策に係る実行委員会との窓口となり、構成員への感染防止対策や参加可否基準の周知などを行うこととしています。
- 高齢や基礎疾患など重症化リスクがある選手・選手団役員については、派遣にあたって選手団において対象者を把握するとともに、かかりつけ医などの助言・指導を得るよう促すこととしています。

9 体調不良者発生時の対応について

- 別途定める「三重とこわか国体・三重とこわか大会 体調不良者対応マニュアル（仮称）」に基づき、対応を行います。

10 開催可否検討のための基本的な考え方

三重県は、以下の状況が生じた場合、枠囲み内の考え方に基づき、(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省の他の主催者と大会開催可否について協議します。

① 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置が公示された場合

ア：全国が緊急事態措置区域となった場合

全都道府県が対象区域となる場合、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼす状況であることから、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

イ：三重県以外の都道府県が緊急事態措置区域となった場合

首都圏、関西圏、生活文化圏を共有する愛知県、岐阜県などが対象区域になる場合、各地域の感染状況や感染拡大リスク等を踏まえ、中止も視野に入れ、総合的に判断する。

ウ：三重県が緊急事態措置区域もしくはまん延防止等重点措置区域となった場合

イベントの原則開催自粛や施設使用制限が求められるなど、大会開催に大きな影響が生じる場合は、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

なお、一部の市町がまん延防止等重点措置地域となった場合は、影響を受ける実施競技数や競技運営に係る者への影響などもあわせて考慮する。

② 三重県独自の緊急事態宣言（緊急警戒宣言）等の発令またはイベント開催自粛要請がされた場合

イベントの原則開催自粛や施設使用制限が求められるなど、大会開催に大きな影響が生じる場合は、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

- ③ 三重県内医療機関の新型コロナウイルス感染症受け入れが対応不可となる恐れがある場合

中止も視野に入れ、総合的に判断する。

- ④ 各都道府県選手団の参集が困難な場合（申込済み参加都道府県数の 1/4 以上）
※国体のみ。大会については（公財）日本障がい者スポーツ協会等と今後協議。
- ⑤ 予選会の開催及びその代替手段による選手選考が困難な場合（予選会の 2 / 3 程度に影響を生じた場合） ※国体のみ
- ⑥ 競技会に参加している者及び競技運営に係る者に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合
- ⑦ その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により大会の開催が困難と想定される場合

国体・大会開催可否検討スケジュール

以下のとおり、時期別に①～⑦の項目を適用し開催可否を検討する。

| 時期 | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ |
|--------|------------------|--------|-------|--------|------|------|-------|-----|
| | | 緊急事態宣言 | 県独自宣言 | 医療受入不可 | 参集困難 | 予選困難 | 感染者発生 | その他 |
| 4月末 | 都道府県予選状況 | — | — | — | — | ○ | — | — |
| 5月末 | 都道府県・ブロック予選見込み状況 | — | — | — | — | ○ | — | — |
| 6月末 | ブロック予選直前状況 | — | — | — | — | ○ | — | — |
| 7月末 | ブロック予選開催状況 | — | — | — | — | ○ | — | — |
| 8月14日 | 会期前競技開始3週間前 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ |
| 9月4日 | 国体開会式3週間前 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ |
| 9月23日 | 国体開会式直前 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ |
| 9月30日 | 大会来県日3週間前 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ |
| 10月17日 | 大会来県日直前 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ |

※8月までの間に①～③に該当する状況となった場合は、開催可否について随時検討を行う。

三重とこわか大会リハーサル大会の開催可否検討のための基本的な考え方

三重とこわか大会リハーサル大会の開催可否検討は、「三重とこわか国体・三重とこわか大会 新型コロナウイルス感染防止対策基本方針」の「10 開催可否検討のための基本的な考え方」に準じることとし、以下の状況が生じた場合、枠囲み内の考え方に基づき、主催者間にて競技会毎に開催可否について協議します。

また、検討スケジュールは別紙のとおりとします。

① 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置が公示された場合

ア. 全国が緊急事態措置区域となった場合

全都道府県が対象区域となる場合、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼす状況であることから、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

イ. 三重県以外の都道府県が緊急事態措置区域となった場合

首都圏、関西圏、生活文化圏を共有する愛知県、岐阜県などが対象区域になる場合、各地域の感染状況や感染拡大リスク等を踏まえ、中止も視野に入れ、総合的に判断する。

ウ. 三重県が緊急事態措置区域もしくはまん延防止等重点措置区域となった場合

イベントの原則開催自粛や施設使用制限が求められるなど、大会開催に大きな影響が生じる場合は、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

なお、一部の市町がまん延防止等重点措置地域となった場合は、影響を受ける実施競技数や競技運営に係る者への影響などもあわせて考慮する。

② 三重県独自の緊急事態宣言(緊急警戒宣言)等の発令またはイベント開催自粛要請がされた場合

イベントの原則開催自粛や施設使用制限が求められるなど、大会開催に大きな影響が生じる場合は、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

③ 三重県内医療機関の新型コロナウイルス感染症受け入れが対応不可となる恐れがある場合

中止も視野に入れ、総合的に判断する。

④ 競技会に参加している者及び競技運営に係る者に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合

⑤ その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により大会の開催が困難と想定される場合

三重とこわか大会リハーサル大会開催可否検討スケジュール

以下のとおり、時期別に①～⑤の項目を適用し開催可否を検討します。
また、明らかに競技会が開催できない事態となった際は、下表の判断時期によらず、随時判断を行うこととします。

| 時期 | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
|-------|-----------------------|--------|-------|--------|-------|-----|
| | | 緊急事態宣言 | 県独自宣言 | 医療受入不可 | 感染者発生 | その他 |
| 4月30日 | 第1週開催競技 事前検討(3週間前) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5月7日 | 第2週開催競技 事前検討(3週間前) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5月14日 | 第3週開催競技 事前検討(3週間前) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5月21日 | 第1週開催競技 直前検討 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 第4週開催競技 事前検討(3週間前) | | | | | |
| 5月28日 | 第2週開催競技 直前検討 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 第5週開催競技 事前検討(3週間前) | | | | | |
| 6月4日 | 第3週開催競技 直前検討 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6月11日 | 第4週開催競技 直前検討 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6月18日 | 第5週開催競技 直前検討 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

<三重とこわか大会リハーサル大会 開催日程>

| 開催期日 | 開催競技 | 競技会場 |
|-----------|--------------------------|-------------------------|
| 5月23日 | 水泳 | 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿水泳場 |
| 5月23日 | アーチェリー | 松阪市総合運動公園芝生広場 |
| 5月30日 | ソフトボール | 赤羽公園野球場・赤羽公園多目的グラウンド |
| 5月30日 | グランドソフトボール | 明和中学校第2グラウンド |
| 5月30日 | フットベースボール | 長沢野球場・長沢多目的広場 |
| 6月5日、6日 | バスケットボール・ 車いすバスケットボール | 津市産業・スポーツセンター(サオリーナ) |
| 6月5日、6日 | サッカー | 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿サッカー・ラグビー場 |
| 6月6日 | 陸上競技 | 三重交通Gスポーツの杜伊勢陸上競技場 |
| 6月6日 | フライングディスク | 朝日ガスエナジー東員スタジアム |
| 6月12日 | バレーボール(知) | 四日市市総合体育館 |
| 6月13日 | バレーボール(身・知) | |
| 6月12日、13日 | バレーボール(精) | 津市安濃中央総合公園内体育館 |
| 6月13日 | ボウリング | 津グランドボウル |
| 6月20日 | 卓球・ポッチャ | 三重県営サンアリーナ |

三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加可否基準

本参加可否基準は、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開・閉会式及び競技会（以下、「大会」という。）に参加する全ての者（※各競技会における観客を除く。）を対象とする。

1 大会への参加を認めない者

(1) 体調管理チェックシートの体温、健康状態で判断するもの

- ・大会参加日（※1）の14日前の時点もしくはそれ以降において、発熱（37.5℃以上）又は体調管理チェックシートの「健康状態」欄の調査項目に1つでも「あり」に該当した者（以下、「感染疑い者」という。）
- ・ただし、上記の感染疑い者について、次の条件が全て満たされた場合、参加を認めても構わない。

①感染疑い症状発症後に少なくとも10日が経過していること。

（10日が経過している：発症日を0日として10日間のこと）

②薬剤を使用していない状態で、解熱後及び症状消失後に少なくとも72時間が経過していること。

なお、上記①及び②を満たさない場合であっても、感染疑い症状の発症日が大会参加日3日前以前であり、かつ、感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと（※2）（※3）を示す医師の診断書がある場合、参加を認めても構わない。

※1 大会参加日は、三重県外の者は「来県日」、三重県内の者は「公式練習やリハーサル等を含む大会参加初日」とする。

※2 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR検査等が推奨される。

※3 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。

(2) 体調管理チェックシートの行動歴で判断するもの

- ・大会参加日の14日前の時点もしくはそれ以降に、PCR検査等で新型コロナウイルス感染症の陽性反応があった者（感染者）又は感染者と濃厚接触があった者（濃厚接触者）（※4）

※4 濃厚接触者とは、「保健所の調査により濃厚接触者と判断された者」と定義する。

- ・大会参加日の14日前の時点もしくはそれ以降に、過去14日以内に「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者（※5）」が身近にいた。

※5 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者とは、「新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者」又は「医師が感染の疑いありとしてPCR等検査の受検を勧奨し、未受検及び検査結果待ちの者」と定義する。

ただし、「新型コロナウイルス感染症の感染を疑われる者」が、感染疑い症状がなく、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合、参加を認めても構わない。

- ・大会参加日の 28 日前の時点もしくはそれ以降に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があった者。

2 大会参加にあたっての健康観察及びリスク管理

- ・大会参加者は、大会の成功を担う一員であることを自覚し、自らと他の参加者を新型コロナウイルスの感染から守るため、自らの体調管理に最大限の注意を払うこと。
- ・大会参加者は、大会参加日の 14 日前の時点から会場地を出るまでの間、多数が集まるイベント(※6)や会食を原則避け、各自で新型コロナウイルスへの感染リスクを抑える行動をとること。

※6 大会の開・閉会式や競技会等を除く。

- ・大会参加日の 14 日前の時点もしくはそれ以降において、体調管理チェックシートに起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。

3 大会参加日の対応

- ・大会参加者は、出発前に自宅や宿舎等において体調管理チェックシートの調査項目について確認し、発熱(37.5℃以上)または調査項目に1つでも「あり」に該当した場合は、会場へ来場をしないこと。
- ・大会参加者は、大会参加日には会場へ体調管理チェックシートを持参すること。
- ・会場の受付(※受付周辺を含む)において、検温で 37.5℃以上の者、体調管理チェックシートにおいて感染疑い者と判断された者は、会場内への入場を許可せず、帰宅又は帰宿させる。

また、感染疑い者と判断された者の体調管理チェックシートは、受付で回収する。(それ以外は回収しない。)

4 大会参加後の対応

- ・会場地を出た日の翌日から 14 日間、体調管理チェックシートに起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。

様式

体調管理チェックシート

| | | |
|-------|--------------------|-----|
| 参加者区分 | 所属/都道府県・政令指定都市 | 競技名 |
| 氏名 | 年齢 | 性別 |
| | 連絡先(電話番号、メールアドレス等) | () |

○記入いただいた個人情報等は、厳正なる管理のもとに保管し、健康状態の把握、開催・参加可否の判断のために利用します。また、個人情報保護法等の法令において認められる場合を除きご本人の同意を得ずに第三者に提供しません。
 ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、大会参加者から感染(陽性)者が発生した場合に必要な範囲で保健所等の関係機関に上記記載の内容について情報提供することがありますので、あらかじめご了承ください。
 ◎連絡先欄は、携帯電話番号や携帯メールアドレスも含め、日中に連絡を取ることができるものを記入ください。本人以外を連絡先とする場合は、()欄に氏名を記入ください。

| 項目 | 「初日」は、三栗県以外の者は「奈良県」、三栗県の者は「公式練習日」等も含む大会参加初日となります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| | 14日前 | 13日前 | 12日前 | 11日前 | 10日前 | 9日前 | 8日前 | 7日前 | 6日前 | 5日前 | 4日前 | 3日前 | 2日前 | 1日前 | 初日 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | |
| 体温 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| 下記①～⑥の「症状なし」 ※症状ありの場合は、下記①～⑥の該当する症状欄に「○」を記入 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①咳、喉の痛み、鼻水など風邪の症状がある | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②頭痛がある | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③強いだるさ(倦怠感)がある | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④息苦しさ(呼吸困難)がある | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤体が重く感じる、疲れやすい | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥味覚や嗅覚の異常がある | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発熱及び上記①～⑥の症状改善のために薬を服用した | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 下記①～⑥の「該当なし」 ※該当項目がある場合は、下記①～⑥の該当する項目欄に「○」を記入 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①参加者本人が、新型コロナウイルスに感染(陽性)した、又は感染した方と濃厚接触があった(※1) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②過去14日以内に「感染が疑われる者」(※2)が身近にいた | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があった | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

◎記載に関して:
 ・「体温」欄は、計測した数値を記入してください。
 ・健康状態及び行動歴の各調査項目は、回答「あり」「なし」「いいえ」の場合「×」を記入してください。(ただし、健康状態の①から⑥の間及び行動歴の①～⑥の欄は「×」の記入を省略できます。)
 ・健康状態の①～⑥の欄の症状について、花粉症や片頭痛などの慢性的な症状の場合は、「該当なし」と判断してください。
 ・最初に大会に参加する日(奈良県、公式練習日等を含む)を初日として、その14日前からチェックシートを記載してください。大会参加日8日以前以降や奈良日以降は、本チェックシート「日数カウントなし」版を使用してください。
 ※1 濃厚接触とは、「保健所等の指示により濃厚接触者と判断された者」と定義します。
 ※2 感染が疑われる者とは、「新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者」及び「医師が感染の疑いありとしてPCR等検査の受検を勧奨し、未受検及び検査結果待ちの者」と定義します。
 ◎ 提出いただいた本用紙は、主催者側で一定期間(大会終了後1ヶ月程度)保管した後、廃棄します。なお、提出いただいた日から14日間は自ら保管しておいてください。

三重とこわか国体・三重とこわか大会 新型コロナウイルス感染防止対策基本方針の 改正について

「三重とこわか国体・三重とこわか大会 新型コロナウイルス感染防止対策基本方針」について、より安全で安心な大会運営とするため、感染拡大時等の観客対応の検討を行う際の考え方や、そのスケジュールの規定を追加します。あわせて、所要の改正を行います。

改正内容

- ・「11 観客対応についての基本的な考え方」を追加します。
- ・その他、所要の改正を行います。

三重とこわか国体・三重とこわか大会
新型コロナウイルス感染防止対策基本方針

【第1版】令和3年3月25日
【第2版】令和3年7月16日

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会

はじめに

国民体育大会・全国障害者スポーツ大会は、国内最大規模のスポーツイベントであり、アスリートは郷土の代表として、真剣勝負を繰り広げます。また、全国障害者スポーツ大会は、スポーツを楽しむことはもちろん、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある方の社会参加を推進することも大きな目的となっています。

三重県においては、令和3年度の三重とこわか国体（第76回国民体育大会）、三重とこわか大会（第21回全国障害者スポーツ大会）の開催を千載一遇のチャンスととらえ、県民の皆さまが「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で関わっていただくことで、県民力を結集した元気な三重づくりの実現に繋げられるよう、これまで準備を進めてきました。

しかしながら、令和2年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大によって、東京オリンピック・パラリンピックや鹿児島国体・大会が延期となり、春の選抜高校野球や夏の全国高校野球選手権、インターハイが中止となるなど、スポーツイベントにも大きな影響が出ています。一部に段階的な緩和の動きもあるものの、通常の状態には戻っていません。

こうしたことから、三重とこわか国体・三重とこわか大会についても、コロナ禍にあっても開催できる方法がないか、これまでの準備経過や過去の先例にとらわれずに、様々な点から、検討を重ねてきたところです。

とりわけ、開・閉会式においては、クラスターの発生予防と、万が一の際、競技会に波及することのないよう、会場を変更し、全体の式典時間や参加人員を大幅に縮小するとともに、選手と式典参加者を物理的に分離するなど、75年の国体史上、いずれの開催地も行ったことのない式典を試みようとしています。

また、両大会の競技会においては、感染防止対策に係る三重県版ガイドラインを作成し、選手はじめ各参加者においてそれぞれ遵守すべき事項や、会場内で実施すべき事項などを、具体的に記載することで、市町等が不安なく会場整備や運営準備を進められるようにしてきました。

さらに、開・閉会式についてもガイドラインを策定し、感染防止対策を具体的に記載するとともに、両大会全体の期間中、体調不良者が発生した場合の対応についても別途マニュアル化していきます。

本基本方針では、こうした開・閉会式や両大会の競技会のガイドラインを一体のものとしてとりまとめ、両大会における新型コロナウイルス感染防止対策の全体像をお示しするとともに、県民の皆さまや県外から訪れる皆さまなどをお願いしたいことや、開催可否検討のための基本的な考え方などをあわせて記載しています。

これにより、県民の皆さま、県外の皆さまに対しても、「県がこうした取組を進めていくことで、安全・安心をしっかりと確保していく」ことをご理解いただき、県民の皆さまには、全国から来県する選手の皆さまなどを安心して迎え入れ、温かくもてなしていただきたいと思えます。また、県外から来訪される皆さまにも安心して三重を訪れていただきたいと願っています。

令和3年3月25日
三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会
会長（三重県知事） 鈴木 英敬

1 県民の皆さまへ

(1) 日々の生活での感染防止のお願い

- ①三重県内で感染拡大を防止するため、引き続き、『三重県指針』等に基づき、県民一人ひとりの皆さまが感染防止対策を行っていただくようお願いいたします。
- ②『新しい生活様式』を取り入れ、感染症に強い生活様式を定着させていただくとともに、「3密」(密集、密接、密閉)の回避、身体的距離の確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

(2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて

- ①開・閉会式の会場変更や史上初のオンライン式典の実施などの抜本的見直しに加え、両大会の競技会や開・閉会式のガイドラインなどを作成し、感染防止対策に万全を期すこととしています。
- ②県外から来訪される方も含め、選手・監督・役員をはじめとする皆さまには、参加日(他県の方は来県日)の14日前からの体調チェックや期間中の検温、マスクの着用などを遵守いただくとともに、県外から来訪される観客の皆さまには、お住まいの都道府県の移動に関する方針等に基づき、訪問の是非について適切な判断をお願いしています。
- ③このような取組を進めていくことで、安全・安心をしっかりと確保してまいりますので、県民の皆さまには、両大会の開催についてご理解いただきますようお願いいたします。また、全国から来県する選手の皆さまなどを安心して迎え入れていただくようお願いいたします。

(3) 県民運動、ボランティア、応援等への積極的な参加について

- ①オール三重で両大会を盛り上げるため、感染防止対策を徹底したうえで、開催準備など様々な形で参加をお願いします。
- ②大会開催中の応援について、競技会場では、身体的距離を確保したうえで、大声で声援を送らない、会話を控えていただく等、飛沫感染や接触感染防止の対策を踏まえたうえでの応援をお願いします。
- ③公式インターネット動画配信サービス「JSP0 TV 国体チャンネル」など、競技会場に直接行かなくても応援できる方法もあります。様々な方法で積極的な応援をお願いします。

(4) 県外からの選手や来訪者に対するおもてなし及び偏見や差別の根絶について

- ①大会開催中に訪れる方に対して、感染防止対策を徹底したうえで、可能な範囲で、三重県の魅力や温かい心の繋がりを感じていただけるような、心のもったおもてなしをお願いします。
- ②大会のため三重県に来られた方が差別や偏見にさらされることは、絶対にあってはならないことです。このような偏見や差別が生じないよう十分な配慮をお願いします。

- ③ SNS等において事実ではない誤った情報が拡散されることにより、県民の皆さまの生活に影響を及ぼす事態も発生していることから、根拠が不明な情報に基づく行動やそうした情報の拡散はしないようにご協力ください。

2 県外から来訪される皆さまへ

- (1) 居住地における各種指針等に基づき訪問の是非について適切に判断していただくようお願いします。
- (2) 「3密」(密集、密接、密閉)の回避、身体的距離の確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) 当日出発前に検温と健康状態のチェックを実施し、体調不良の場合は参加を見合わせてください。
- (4) 移動の際には、『新しい生活様式』を実践していただくとともに、移動の前から体調管理や懇親会等には参加しないなど感染防止対策を徹底していただき、体調が悪い場合(咳・喉の痛み・鼻水など風邪の症状、頭痛、強いだるさ、息苦しさなど)は移動を避けてください。
- (5) 来県の際は、感染防止対策を徹底したうえで、三重の魅力(自然、文化、食など)を楽しんでください。
- (6) 新型コロナウイルス感染症に関して、差別的な扱いを受けた、不当な差別を見かけたなど、人権問題と思われる場面に直面した場合には、以下の相談窓口にご連絡ください。

| | |
|------------------|-----------------|
| ○三重県人権センター相談窓口 | 電話：059-233-5500 |
| 9:00~17:00 | ※土日、祝日を含む毎日 |
| ○法務省(みんなの人権110番) | 電話：0570-003-110 |
| 8:30~17:15 | ※平日 |

3 選手の皆さまへ

- (1) 「3密」(密集、密接、密閉)の回避、身体的距離の確保、マスク・咳エチケット、手指消毒、濃厚接触の状況をつくらない(飲食時の会話を慎む、会食をしない)など基本的な感染防止対策の徹底、各種ガイドラインの遵守をお願いします。
- (2) 参加日(他県の方は来県日)の14日前からの健康状態の確認や大会期間中の検温の実施など、各種ガイドライン等に基づき日々の体調管理をお願いします。

4 観客の皆さまへ

- (1) 感染防止対策、各種ガイドラインを遵守したうえでの応援をお願いします。
- (2) 当日出発前に検温と健康状態のチェックを実施し、体調不良の場合は来場を見合わせてください。
- (3) 氏名及び連絡先の提出等、県及び市町実行委員会の要請に協力をお願いします。
- (4) 入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を必ず受けてください。
- (5) 会場内では、原則としてマスクを着用してください。
- (6) 発熱等の症状がある場合、検温の実施・マスクの着用など県及び市町実行委員会の要請の協力いただけない場合、来場をお断りします。
- (7) 飛沫感染や接触感染防止の対策のため、以下による応援は控えてください。
 - ① 大声で歌を歌う、大声を出しての応援、指笛
 - ② メガホン、トランペットなど道具・楽器の使用
 - ③ タオル、フラッグ等を振り回す
 - ④ ハイタッチ、肩組み
- (8) 三重県の「安心みえるLINE」や厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」の活用をお願いします。

5 市町・競技団体など関係者の皆さまへ

- (1) 安全・安心な大会運営に向け、県実行委員会が策定したガイドラインのほか、競技別のガイドラインなどに従い、感染防止対策の徹底をお願いします。
- (2) 参加者に対しては、感染防止のために遵守すべき事項に協力いただけるよう、様々な呼びかけ、協力依頼など周知のための取組をお願いします。
- (3) 市町の住民の皆さまには、両大会の開催には安全・安心をしっかりと確保することをお伝えいただき、両大会の開催についてご理解いただくようお願いいたします。

6 ボランティア・競技補助員等でご協力いただく皆さまへ

- (1) 「3密」(密集、密接、密閉)の回避、身体的距離の確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底、各種ガイドラインの遵守をお願いします。
- (2) 当日出発前に検温と健康状態のチェックを実施し、体調不良の場合は参加を見合わせてください。
- (3) 参加日(他県の方は来県日)の14日前からの健康状態の確認や大会期間中の検温の実施など、各種ガイドライン等に基づき日々の体調管理をお願いします。

す。

7 開・閉会式における感染防止対策について

- 別途定める「三重とこわか国体・三重とこわか大会 開・閉会式における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(参考1:令和3年3月15日策定)に基づき感染防止対策を行います。
- ガイドラインでは、
 - (1) 競技会への影響排除
 - (2) 徹底的な感染防止対策
 - (3) 参加者削減による感染リスクの低減を基本的な考え方とし、14日前からの健康状態の確認などの参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、選手と選手以外の動線分離など実行委員会において実施する対策を記載しています。
- 開・閉会式は県が運営主体となることから、ガイドラインの趣旨を業務マニュアルに反映します。

8 競技会における感染防止対策について

①三重とこわか国体

- 別途定める「三重とこわか国体競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(参考2:令和2年11月19日策定)に基づき感染防止対策を行います。
- 三重とこわか国体の競技会開催にあたり、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、市町実行委員会及び競技団体において実施することが望ましい標準的な対策をとりまとめています。
- 競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施することとしています。
- 県実行委員会、市町実行委員会及び競技団体は、競技補助員・競技会補助員として参加する生徒の安全・安心の確保及び負担軽減のため、役割分担の見直し等を行い、必要人数の削減に努めることとしています。

②三重とこわか大会

- 別途定める「三重とこわか大会競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(参考3:令和3年2月4日策定)に基づき感染防止対策を行います。
- 三重とこわか大会の競技会開催にあたり、参加者の障がい等にも配慮し、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、実行委員会及び競技運営主管団体において実施する標準的な対策を記載しています。

- 実行委員会、競技運営主管団体、選手団には感染防止対策担当者を設置し、その責務として感染防止対策に係る実行委員会との窓口となり、構成員への感染防止対策や参加可否基準の周知などを行うこととしています。
- 高齢や基礎疾患など重症化リスクがある選手・選手団役員については、派遣にあたって選手団において対象者を把握するとともに、かかりつけ医などの助言・指導を得るよう促すこととしています。

9 体調不良者発生時の対応について

- 別途定める「三重とこわか国体・三重とこわか大会 体調不良者対応マニュアル（仮称）」に基づき、対応を行います。

10 開催可否検討のための基本的な考え方

三重県は、以下の状況が生じた場合、枠囲み内の考え方に基づき、(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省の他の主催者と大会開催可否について協議します。

① 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置が公示された場合

ア：全国が緊急事態措置区域となった場合

全都道府県が対象区域となる場合、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼす状況であることから、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

イ：三重県以外の都道府県が緊急事態措置区域となった場合

首都圏、関西圏、生活文化圏を共有する愛知県、岐阜県などが対象区域になる場合、各地域の感染状況や感染拡大リスク等を踏まえ、中止も視野に入れ、総合的に判断する。

ウ：三重県が緊急事態措置区域もしくはまん延防止等重点措置区域となった場合

イベントの原則開催自粛や施設使用制限が求められるなど、大会開催に大きな影響が生じる場合は、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

なお、一部の市町がまん延防止等重点措置地域となった場合は、影響を受ける実施競技数や競技運営に係る者への影響などもあわせて考慮する。

② 三重県独自の緊急事態宣言（緊急警戒宣言）等の発令またはイベント開催自粛要請がされた場合

イベントの原則開催自粛や施設使用制限が求められるなど、大会開催に大きな影響が生じる場合は、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

- ③ 三重県内医療機関の新型コロナウイルス感染症受け入れが対応不可となる恐れがある場合
- 中止も視野に入れ、総合的に判断する。
- ④ 各都道府県選手団の参集が困難な場合（申込済み参加都道府県数の 1/4 以上）
※国体のみ。大会については（公財）日本障がい者スポーツ協会等と今後協議。
- ⑤ 予選会の開催及びその代替手段による選手選考が困難な場合（予選会の 2 / 3 程度に影響を生じた場合）
※国体のみ
- ⑥ 競技会に参加している者及び競技運営に係る者に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合
- ⑦ その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により大会の開催が困難と想定される場合

1.1 観客対応についての基本的な考え方

三重とこわか国体・三重とこわか大会の観客対応については、三重県指針等によるイベントの開催基準にしたがうことを原則としたうえで、観客については、国の基準よりも厳しい収容率の 50%かつ 5,000 人を上限とします。なお、会場や競技の性質上、選手と観客の動線分離などの感染対策の徹底ができない場合には競技会ごとに無観客とします。

そのうえで、以下の状況が生じた場合は、全競技一律で観客等の対応について、枠囲み内の考え方にに基づき、（公財）日本スポーツ協会、（公財）日本障がい者スポーツ協会、文部科学省の他の主催者と協議します。

- ① 三重県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置が適用された場合

（一律無観客を検討）

県民に対して外出自粛を要請している場合は、一律無観客での開催を視野に入れ、総合的に判断します。

- ② 三重県独自の緊急事態宣言（緊急警戒宣言）等の発令がされた場合

（一律無観客または県外無観客を検討）

県民に対して県外への移動を避けるよう強く要請するとともに、県外の方に来県の自粛をお願いしている場合は、一律無観客または県外無観客（観客を三重県民に限定）での開催を視野に入れ、総合的に判断します。

③ 他都道府県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置等が適用された場合

(一律無観客または県外無観客を検討)

宣言等が発令されている都道府県数や感染状況などを踏まえて、一律無観客または県外無観客での開催を視野に入れ、総合的に判断します。

①～③の判断を行うにあたっては、宣言の内容はもとより、三重県指針等によるイベント開催基準の内容、他の大規模スポーツイベントの観客対応方針、県内の医療提供のひっ迫状況などを踏まえて総合的に判断いたします。

また、②、③の場合は、県外者への周知の浸透度、来場者の申込方法による事前把握の確実性、当日受付対応におけるトラブル回避の方策などの面から、県外無観客の実効性が確保できる場合は県外無観客、確保できない場合は一律無観客とします。

国体・大会開催可否検討スケジュール

以下のとおり、時期別に①～⑦の項目を適用し開催可否を検討する。

| 時期 | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ |
|--------|------------------|--------|-------|--------|------|------|-------|-----|
| | | 緊急事態宣言 | 県独自宣言 | 医療受入不可 | 参集困難 | 予選困難 | 感染者発生 | その他 |
| 4月末 | 都道府県予選状況 | — | — | — | — | ○ | — | — |
| 5月末 | 都道府県・ブロック予選見込み状況 | — | — | — | — | ○ | — | — |
| 6月末 | ブロック予選直前状況 | — | — | — | — | ○ | — | — |
| 7月末 | ブロック予選開催状況 | — | — | — | — | ○ | — | — |
| 8月14日 | 会期前競技開始3週間前 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ |
| 9月4日 | 国体開会式3週間前 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ |
| 9月23日 | 国体開会式直前 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ |
| 9月30日 | 大会来県日3週間前 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ |
| 10月17日 | 大会来県日直前 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ |

※8月までの間に①～③に該当する状況となった場合は、開催可否について随時検討を行う。

国体・大会観客対応検討スケジュール

以下のとおり、時期別に①～③の項目を適用し観客対応を検討する。

| 時期 | | ① | ② | ③ |
|-------|-----------------|------------|-----------|-------------|
| | | 緊急事態 宣言 | 県独自 宣言 | 他都道府県 宣言 |
| 7月末 | 競技会観戦 申込開始時期 | ○ | ○ | ○ |
| 8月14日 | 会期前競技開 始3週間前 | ○ | ○ | ○ |
| 9月4日 | 国体開会式 3週間前 | ○ | ○ | ○ |
| 9月30日 | 大会来県日 3週間前 | ○ | ○ | ○ |

※上記の日程以外にも①～③に該当する状況となった場合は、観客対応について随時検討を行う。

三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加可否基準の改正について

「三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加可否基準」について、都道府県選手団等の安全・安心を確保する観点からPCR検査に係る規定の追加を行います。また、体調管理チェックシートに加え、体温・体調記録アプリの利用及び選手団内に感染疑い者がいる場合の大会出場判断に関する事項を追加します。あわせて、その他条文を改正します。

【条文】

| 改定案 | 現行 |
|--|--|
| <p><タイトル> 三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加条件</p> | <p><タイトル> 三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加可否基準</p> |
| <p>本参加条件は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るものとし、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開・閉会式及び競技会（以下、「大会」という。）に参加する全ての者（各競技会における観客を除く。）（以下、「大会参加者」という。）を対象とする。</p> | <p>本参加可否基準は、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開・閉会式及び競技会（以下、「大会」という。）に参加する全ての者（※各競技会における観客を除く。）を対象とする。</p> |
| <p>1 大会参加に必要となる条件</p> <p>(1) 大会参加者は、大会参加日（※1）の14日前の時点若しくはそれ以降において、体調管理チェックシート又は体温・体調記録アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下、「体調管理チェックシート等」という。）に起床時体温、健康状態及び行動履歴を毎日記録すること。</p> <p>(2) 大会参加者のうち、次の①及び②に該当する者は、原則、大会参加日前72時間以内に採取した検体を用いて、新型コロナウイルス感染症の核酸検出検査（PCR法等、以下、「PCR検査」という。）（※2）を受けること。</p> <p>①選手団名簿に登録される者（※3）</p> <p>②競技会の運営上、感染症対策ができない状況（マスクを着用することができない等）で業務に従事する必要があると三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会が判断する者</p> <p>ただし、大会参加日前72時間以内に採取した検体を用いた検査が困難な場合、当該選手団は、何時間以内の検体採取で対応ができるか、その具体的な理由を付して、あらかじめ三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会に申告すること。</p> | |
| <p>※1 大会参加日は、三重県在住・在勤・在学の者は「大会参加初日（公式練習やリハーサル等を含む）」、三重県以外の都道府県から来県する者は「来県日（県外配宿日を含む。）」とする。</p> <p>※2 PCR検査は以下を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別検査であること。（プール検査法でないこと。） ・検査結果が「陰性」又は「ウイルスを検出せず」（同意味の文言可）と出されること。 <p>※3 傷病等によりエントリー変更で交代する者を含む。</p> | |

| | |
|--|---|
| <p>2 大会への参加を認めない者</p> <p>(1) 体調管理チェックシート等の体温、健康状態で<u>感染疑い者に該当する者</u></p> <p>・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降において、発熱(37.5℃以上)又は体調管理チェックシート等の「健康状態」欄の調査項目に1つでも「あり」に該当した者(以下、「感染疑い者」という。)</p> <p>なお、上記①及び②を満たさない場合であっても、感染疑い症状の発症日が大会参加日3日前以前であり、かつ、感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと(※4)(※5)を示す医師の診断書がある場合、参加を認めても構わない。</p> <p>※4 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR検査又は抗原定量検査が推奨される。</p> <p>※5 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。</p> | <p>1 大会への参加を認めない者</p> <p>(1) 体調管理チェックシートの体温、健康状態で判断するもの</p> <p>・大会参加日(※1)の14日前の時点もしくはそれ以降において、発熱(37.5℃以上)又は体調管理チェックシートの「健康状態」欄の調査項目に1つでも「あり」に該当した者(以下、「感染疑い者」という。)</p> <p>なお、上記①及び②を満たさない場合であっても、感染疑い症状の発症日が大会参加日3日前以前であり、かつ、感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと(※2)(※3)を示す医師の診断書がある場合、参加を認めても構わない。</p> <p>※1 大会参加日は、三重県外の者は「来県日」、三重県内の者は「公式練習やリハーサル等を含む大会参加初日」とする。</p> <p>※2 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR検査等が推奨される。</p> <p>※3 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。</p> |
| <p>(2) 体調管理チェックシート等の行動歴に該当がある者</p> <p>・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、PCR検査又は抗原定量検査で新型コロナウイルス感染症の陽性反応があった者、又は感染者と濃厚接触があった者(濃厚接触者)(※6)</p> <p>※6 濃厚接触者とは、「保健所の調査により濃厚接触者と判断された者」と定義する。</p> <p>・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者(※7)で、感染が疑われた日から14日が経過していない者」が身近にいた者。</p> <p>※7 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者とは、「新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者」又は「医師が感染の疑いありとしてPCR検査又は抗原定量検査の受検を勧奨し、未受検及び検査結果待ちの者」と定義する。</p> <p>・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から入国した者。</p> <p>・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、「政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から過去14日以内に入国した者」と濃厚接触があった者。</p> | <p>(2) 体調管理チェックシートの行動歴で判断するもの</p> <p>・大会参加日の14日前の時点もしくはそれ以降に、PCR検査等で新型コロナウイルス感染症の陽性反応があった者(感染者)又は感染者と濃厚接触があった者(濃厚接触者)(※4)</p> <p>※4 濃厚接触者とは、「保健所の調査により濃厚接触者と判断された者」と定義する。</p> <p>・大会参加日の14日前の時点もしくはそれ以降に、過去14日以内に「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者(※5)」が身近にいた。</p> <p>※5 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者とは、「新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者」又は「医師が感染の疑いありとしてPCR等検査の受検を勧奨し、未受検及び検査結果待ちの者」と定義する。</p> <p>・大会参加日の28日前の時点もしくはそれ以降に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があった者。</p> |
| <p>(3) 1(2)のPCR検査の結果が、「陰性」又は「ウイルスを検出せず」(同意味の文言可)でない者。</p> <p>・陽性、ウイルスを検出、リスクが高い、未受検、判定保留のほか、「ウイルスを検出せず」と意味の異なる「リスクが低い」といった文言の検査結果では、大会参加を認めない。</p> | |
| <p>3 大会参加にあたっての健康観察及びリスク管理</p> <p>・大会参加者は、大会参加日の14日前の時点から会場地を出るまでの間、多数が集まるイベント(大会の開・閉会式や競技会を除く)や会食を原則避け、各自で新型コロナウイルスへの感染リスクを抑える行動をとること。</p> <p>・上記1(2)でPCR検査を受検した者は、受検後は厳に行動を慎むこと。</p> | <p>2 大会参加にあたっての健康観察及びリスク管理</p> <p>・大会参加者は、大会参加日の14日前の時点から会場地を出るまでの間、多数が集まるイベント(※6)や会食を原則避け、各自で新型コロナウイルスへの感染リスクを抑える行動をとること。</p> <p>※6 大会の開・閉会式や競技会等を除く。</p> <p>・大会参加日の14日前の時点もしくはそれ以降において、体調管理チェックシートに起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。</p> |
| <p>4 大会参加日の対応</p> <p>・会場の受付(受付周辺を含む)において、検温で37.5℃以上の者、体調管理チェックシート等において感染疑い者と判断された者は、会場内への入場を許可せず、帰宅又は帰宿させる。</p> | <p>3 大会参加日の対応</p> <p>・会場の受付(※受付周辺を含む)において、検温で37.5℃以上の者、体調管理チェックシートにおいて感染疑い者と判断された者は、会場内への入場を許可せず、帰宅又は帰宿させる。</p> |

| <p>5 大会参加後の対応</p> <p>・大会参加者は、会場地を出た日の翌日から14日間、体調管理チェックシート等に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。</p> | <p>4 大会参加後の対応</p> <p>・会場地を出た日の翌日から14日間、体調管理チェックシートに起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。</p> | | | | | | | | |
|---|--|---|---------|------------------|---------|--------------|---------|---------|--|
| <p>6 三重とこわか国体において、選手団内に感染疑い者がいる都道府県の大会出場判断について</p> <p>・選手団内において感染疑い者があった場合、当該感染疑い者の周囲の者の取扱いについて、原則、以下の対応とする。ただし、感染疑い者の行動歴等（種別・種目をまたがる接触の有無など）によっては、この限りではない。</p> <table border="1" data-bbox="140 448 794 683"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>感染疑い者が感染疑い症状のあった日（0日）を基準日として、当日から9日後までの場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人競技・種目</td> <td>当該種目かつ種別の全員が出場不可</td> </tr> <tr> <td>団体競技・種目</td> <td>当該種別の全員が出場不可</td> </tr> <tr> <td>選手団本部役員</td> <td>全員が帯同不可</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 感染疑い者が感染疑い症状のあった日（0日）を基準日として、当日から9日後までの場合 | 個人競技・種目 | 当該種目かつ種別の全員が出場不可 | 団体競技・種目 | 当該種別の全員が出場不可 | 選手団本部役員 | 全員が帯同不可 | |
| 区分 | 感染疑い者が感染疑い症状のあった日（0日）を基準日として、当日から9日後までの場合 | | | | | | | | |
| 個人競技・種目 | 当該種目かつ種別の全員が出場不可 | | | | | | | | |
| 団体競技・種目 | 当該種別の全員が出場不可 | | | | | | | | |
| 選手団本部役員 | 全員が帯同不可 | | | | | | | | |

【体調管理チェックシート】

| 改訂案 | 現行 |
|--|--|
| <p>【重要】PCR検査の対象である ⇒ (対象者のみ回答) 検査の結果は、陰性である</p> | |
| <p>⑧「新型コロナウイルスの感染が疑われる者で、感染が疑われた日から14日が経過していない者」が身近にいた</p> | <p>⑧過去14日以内に「感染が疑われる者」が身近にいた</p> |
| <p>⑨参加者本人が、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から入国した。 又は、「当該国、地域等から過去14日以内に入国した者」と濃厚接触があった</p> | <p>⑨過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があった</p> |

三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加条件

本参加条件は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るものとし、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開・閉会式及び競技会（以下、「大会」という。）に参加する全ての者（各競技会における観客を除く。）（以下、「大会参加者」という。）を対象とする。

1 大会参加に必要なとなる条件

(1) 大会参加者は、大会参加日（※1）の14日前の時点若しくはそれ以降において、体調管理チェックシート又は体温・体調記録アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下、「体調管理チェックシート等」という。）に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。

(2) 大会参加者のうち、次の①及び②に該当する者は、原則、大会参加日前72時間以内に採取した検体を用いて、新型コロナウイルス感染症の核酸検出検査（PCR法等。以下、「PCR検査」という。）（※2）を受けること。

①選手団名簿に登録される者（※3）

②競技会の運営上、感染症対策ができない状況（マスクを着用することができない等）で業務に従事する必要があると三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会が判断する者

ただし、大会参加日前72時間以内に採取した検体を用いた検査が困難な場合、当該選手団は、何時間以内の検体採取で対応ができるか、その具体的な理由を付して、あらかじめ三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会に申告すること。

※1 大会参加日は、三重県在住・在勤・在学の者は「大会参加初日（公式練習やリハーサル等を含む）」、三重県以外の都道府県から来県する者は「来県日（県外配宿日を含む。）」とする。

※2 PCR検査は以下を満たすこと。

・個別検査であること。（プール検査法でないこと。）

・検査結果が「陰性」又は「ウイルスを検出せず」（同意味の文言可）と出されること。

※3 傷病等によりエントリー変更で交代する者を含む。

2 大会への参加を認めない者

(1) 体調管理チェックシート等の体温、健康状態で感染疑い者に該当する者

- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降において、発熱(37.5℃以上)又は体調管理チェックシート等の「健康状態」欄の調査項目に1つでも「あり」に該当した者(以下、「感染疑い者」という。)
- ・ただし、上記の感染疑い者について、次の条件が全て満たされた場合、参加を認めても構わない。

①感染疑い症状発症後に少なくとも10日が経過していること。

(10日が経過している：発症日を0日として10日間のこと)

②薬剤を使用していない状態で、解熱後及び症状消失後に少なくとも72時間が経過していること。

なお、上記①及び②を満たさない場合であっても、感染疑い症状の発症日が大会参加日3日前以前であり、かつ、感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと(※4)(※5)を示す医師の診断書がある場合、参加を認めても構わない。

※4 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR検査又は抗原定量検査が推奨される。

※5 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。

(2) 体調管理チェックシート等の行動歴に該当がある者

- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、PCR検査又は抗原定量検査で新型コロナウイルス感染症の陽性反応があった者、又は感染者と濃厚接触があった者(濃厚接触者)(※6)
- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者(※7)で、感染が疑われた日から14日が経過していない者」が身近にいた者。
ただし、「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者」が、感染疑い症状がなく、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合、参加を認めても構わない。
- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から入国した者。
- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、「政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から過去14日以内に入国した者」と濃厚接触があった者。

※6 濃厚接触者とは、「保健所の調査により濃厚接触者と判断された者」と定義する。

※7 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者とは、「新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者」又は「医師が感染の疑いありとしてPCR検査又は抗原定量検査の受検を勧奨し、未受検及び検査結果待ちの者」と定義する。

(3) 1 (2) のPCR検査の結果が、「陰性」又は「ウイルスを検出せず」(同意味の文言可) でない者。

- ・陽性、ウイルスを検出、リスクが高い、未受検、判定保留のほか、「ウイルスを検出せず」と意味の異なる「リスクが低い」といった文言の検査結果では、大会参加を認めない。

3 大会参加にあたっての健康観察及びリスク管理

- ・大会参加者は、大会の成功を担う一員であることを自覚し、自らと他の参加者を新型コロナウイルスの感染から守るため、自らの体調管理に最大限の注意を払うこと。
- ・大会参加者は、大会参加日の14日前の時点から会場地を出るまでの間、多数が集まるイベント(大会の開・閉会式や競技会を除く)や会食を原則避け、各自で新型コロナウイルスへの感染リスクを抑える行動をとること。
- ・上記1(2)でPCR検査を受検した者は、受検後は厳に行動を慎むこと。

4 大会参加日の対応

- ・大会参加者は、出発前に自宅や宿舎等において体調管理チェックシート等の調査項目について確認し、発熱(37.5℃以上)又は調査項目に1つでも「あり」に該当した場合は、会場へ来場をしないこと。
- ・大会参加者は、大会参加日には会場へ体調管理チェックシート等を持参すること。
- ・会場の受付(受付周辺を含む)において、検温で37.5℃以上の者、体調管理チェックシート等において感染疑い者と判断された者は、会場内への入場を許可せず、帰宅又は帰宿させる。
また、感染疑い者と判断された者の体調管理チェックシートは、受付で回収する。(それ以外は回収しない。)

5 大会参加後の対応

- ・大会参加者は、会場地を出た日の翌日から14日間、体調管理チェックシート等に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。

6 三重とこわか国体において、選手団内に感染疑い者がいる都道府県の大会出場判断について

- ・選手団内において感染疑い者があった場合、当該感染疑い者の周囲の者の取扱いについて、原則、以下の対応とする。ただし、感染疑い者の行動歴等（種別・種目をまたがる接触の有無など）によっては、この限りではない。

| 区分 | 感染疑い者が感染疑い症状のあった日（0日）を基準日として、当日から9日後までの場合 |
|---------|---|
| 個人競技・種目 | 当該種目かつ種別の全員が出場不可 |
| 団体競技・種目 | 当該種別の全員が出場不可 |
| 選手団本部役員 | 全員が帯同不可 |

体調管理チェックシート

| | | | | |
|-------|----------------|----|--------------------|-----|
| 参加者区分 | 所属/都道府県・政令指定都市 | | 競技名 | () |
| 氏名 | 年齢 | 性別 | 連絡先(電話番号、メールアドレス等) | |

改正後案

①記入いただいた個人情報等は、厳正なる管理のもとに保管し、健康状態の把握、開催・参加可否の判断のためだけに利用します。また、個人情報保護法等の法令において認められる場合を除きご本人の同意を得ずに第三者に提供しません。ただし、新型コロナウイルス感染症(陽性)者が発生した場合に必要な範囲で保健所等の関係機関に上記記載の内容について情報提供することがありますので、あらかじめご了承ください。

【重要】PCR検査の対象者である ⇒ (対象者のみ回答) 検査の結果は、陰性である

| 項目 | 14日前 | 13日前 | 12日前 | 11日前 | 10日前 | 9日前 | 8日前 | 7日前 | 6日前 | 5日前 | 4日前 | 3日前 | 2日前 | 初日 | 1日前 | 2日前 | 3日前 | 4日前 | 5日前 | 6日目 | 7日目 | |
|--|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ |
| 体温 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| 下記①～⑥の「症状なし」※症状ありの場合は、下記①～⑥の該当する症状欄に「○」を記入 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①咳、喉の痛み、鼻水など風邪の症状がある | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②頭痛がする | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③強いだるさ(倦怠感)がある | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④息苦しさ(呼吸困難)がある | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤体が重く感じる、疲れやすい | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥味覚や嗅覚の異常がある | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発熱及び上記①～⑥の症状改善のために薬を服用した | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 下記⑦～⑨の「該当なし」※該当項目がある場合は、下記⑦～⑨の該当する項目欄に「○」を記入 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑦参加者本人が、新型コロナウイルスに感染した(陽性)、又は感染者と濃厚接触があった | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑧「新型コロナウイルスの感染が疑われる者で、感染が疑われた日から14日が経過していない者」が身近にいた | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑨参加者本人が、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から入国した。又は、「当該国、地域等から過去14日以上内に入国した者」と濃厚接触者があった | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

「初日」(最初に大会に参加する日)は、三浦県在住・在勤・在学の方には「大会参加初日」、三重県以外の都道府県から参加する方は「来県日」

三重とこわか国体・三重とこわか大会における事前のPCR検査の制度概要

1 検査が必要となる対象者

①選手団名簿に登録される者

- ・選手、監督のほか、役員、スポーツドクター、トレーナー等の選手団に帯同するスタッフも、選手団名簿に登録されていることから、検査の対象となる。
- ・傷病等によりエントリー変更で交代して参加する選手については、選手団名簿に登録されていないが、事前に検査を受けていない場合は大会に参加できないため、あらかじめ検査を受ける必要がある。

②競技会の運営上、感染症対策ができない状況で業務に従事する必要がある者

- ・マスクをつけずに、身体的距離が取れない状況で業務に従事する者等
- ※ マスクを着用していない場合でも、他者との距離が一定保たれていれば対象外。

2 検査方法

核酸検出検査（PCR法等。以下「PCR検査」という。）とする。

ただし、以下を満たすこと。

- ・個別検査であること（プール検査法でないこと）。
- ・検査結果が「陰性」又は「ウイルスを検出せず」（同意味の文言可）と出されること。
- ※ 「ウイルスを検出せず」と意味の異なる「リスクが低い」といった文言は不可。

3 検査時期

検査は、原則、大会参加日（県外から来県する選手等は来県日）前 72 時間以内に採取した検体を用いて行うこと。

ただし、大会参加日前 72 時間以内での検査が困難な場合、選手団は、都道府県・指定都市（または都道府県スポーツ（体育）協会単位）で、最低限必要となる日数やその日数となる理由を記載し、申告する。

※ 様式及び申告手続きは後日提示

4 検査機関からの検査結果

- ・書面又はメールによる通知とする。（医師による検査結果証明書までは不要）
- ・参加者本人の検査結果と特定できること。

5 検査結果の確認方法

- ・検査結果は、本人による確認だけではなく、第三者の確認も必要。
- 選手団については、派遣する都道府県・指定都市や都道府県スポーツ（体育）協会、各競技団体などの連携によって、なるべく負担の小さい方法で確認してください。
- ・検査結果を確認したことを、主催者に報告いただくことを予定しています。（検討中）

6 検査機関について

- ・選手団については、原則、各都道府県等で検査機関を確保する。
- ※確保が難しい場合の対応として、日本スポーツ協会や日本障がい者スポーツ協会が検査機関を確保する。

【備 考】

ワクチン接種をされた方も、感染リスクがゼロになるわけではないため、事前のPCR検査を受けていただく必要があります。

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第76回国民体育大会（冬季大会を除く。）及び第21回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）を三重県において開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 両大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること
- (2) 両大会における実施競技及び会場地市町に関すること
- (3) 両大会開催に必要な施設・設備の整備計画に関すること
- (4) 両大会開催及び準備のための経費に関すること
- (5) 公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、関係競技団体、その他関係行政機関及び関係団体との連絡調整に関すること
- (6) その他両大会を開催するために必要な事業に関すること

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 県及び市町を代表する者
- (2) 県及び市町の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、その他関係機関・団体を代表する者及び役職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他両大会の開催に必要な事業に関係のある者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 5名以上10名以内
- (3) 常任委員 30名以上50名以内
- (4) 監 事 若干名

(役員を選任)

第6条 会長は、三重県知事をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が定めた順序で、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合において、その委員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 顧問及び参与の任期等は、前条の規定を準用する。
- 6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長が指名する。

- 4 総会は、次の事項について審議し、決定する。
 - (1) 会則の制定及び改廃に関する事
 - (2) 両大会開催基本方針に関する事
 - (3) 事業計画及び事業報告に関する事
 - (4) 予算及び決算に関する事
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関する事
 - (6) その他重要な事項に関する事
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長が指名する。
- 6 常任委員会は、次の事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関する事
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関する事
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関する事
 - (4) その他、委員長が必要と認める事項に関する事
- 7 常任委員会は、前項の規定により審議し、決定した内容を、必要に応じて次の総会に報告する。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
- 9 第8条の規定は、常任委員において準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。
- 4 第8条の規定は、専門委員において準用する。
- 5 専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮って会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度等)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附則

- 1 この会則は、平成24年8月31日から施行する。
- 2 準備委員会の平成24年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、準備委員会が設立された日から始まり、平成25年3月31日までとする。

附則

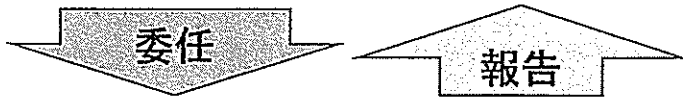
- 1 この会則は、平成30年7月23日から施行する。
- 2 この会則施行の際、現に第76回国民体育大会三重県準備委員会の役員、委員、顧問、参与又は専門委員である者は、それぞれ実行委員会の役員、委員、顧問、参与又は専門委員に委嘱されたものとみなす。
- 3 この会則施行の際、現に制定されている第76回国民体育大会三重県準備委員会の方針、計画及び関係規程等中「第76回国民体育大会三重県準備委員会」とあるものは、「三重どこわか国体・三重どこわか大会実行委員会」と読み替える。
- 4 この会則施行の際、現に制定されている第21回全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会の方針、計画は、実行委員会の方針、計画とする。

実行委員会組織構成

総会（会長、副会長、委員、顧問、参与、監事）

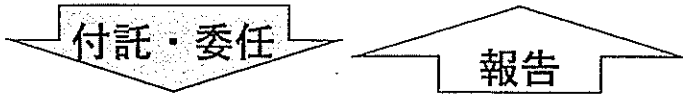
- 総会の主な審議、決定事項(会則第11条)
- ・会則の制定及び改廃に関する事
 - ・大会開催基本方針に関する事
 - ・事業計画及び事業報告に関する事
 - ・予算及び決算に関する事
 - ・常任委員会に委任する事項に関する事

- 主な委任事項
- ・各種方針及び計画の策定関係
 - ・会場地市町及び競技施設の選定関係
 - ・県と会場地市町の業務分担及び経費負担区分関係
 - ・競技施設の整備関係
 - ・競技役員の養成、編成関係 等



常任委員会（委員長、副委員長、常任委員）

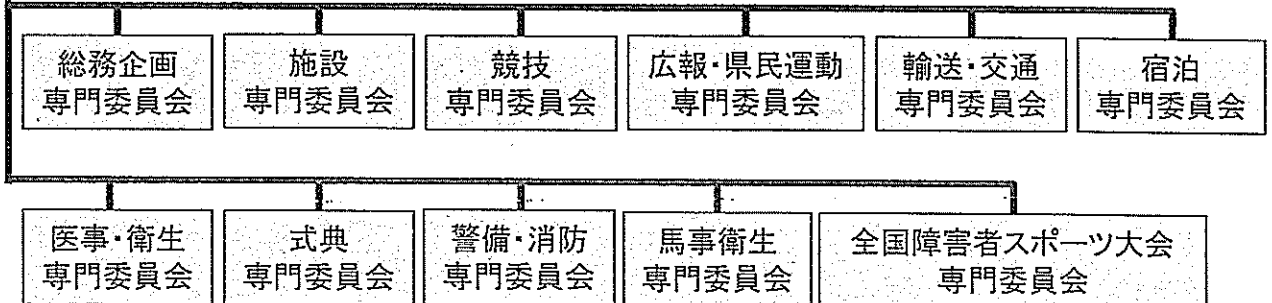
- 常任委員会の主な審議、決定事項(会則第12条)
- ・総会から委任された事項に関する事
 - ・専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関する事
 - ・総会を招集するいとまのない緊急な事項に関する事



専門委員会（委員長、副委員長、委員）

- 専門委員会における審議、調査内容(会則第13条)
- ・常任委員会から付託された事項について調査審議し、常任委員会に報告
 - ・常任委員会から委任された事項について審議決定し、必要に応じて常任委員会に報告

※準備の進捗に合わせて、各専門委員会を設置



三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 名簿

会長：1名、委員：231名、監事 3名

顧問：7名、参与：79名

計 321名

【会長：1名】

令和3年7月29日現在

| 選出区分 | 所属機関・団体・役職名 | 氏名 |
|---------|-------------|-------|
| 県(行政)関係 | 三重県知事 | 鈴木 英敬 |

【委員：231名】

(敬称略、順不同)

| 選出区分 | 所属機関・団体・役職名 | 氏名 |
|-------|-----------------------------|--------|
| 県議会関係 | 三重県議会議長 | 青木 謙順 |
| 県議会関係 | 三重県議会総務地域連携デジタル社会推進常任委員会委員長 | 森野 真治 |
| 県議会関係 | 三重県議会スポーツ振興議員連盟会長 | 西場 信行 |
| 市町関係 | 三重県市長会会長 | 河上 敢二 |
| 市町関係 | 三重県町村会会長 | 西田 健 |
| 市町関係 | 津市長 | 前葉 泰幸 |
| 市町関係 | 四日市市長 | 森 智広 |
| 市町関係 | 伊勢市長 | 鈴木 健一 |
| 市町関係 | 松阪市長 | 竹上 真人 |
| 市町関係 | 桑名市長 | 伊藤 徳宇 |
| 市町関係 | 鈴鹿市長 | 末松 則子 |
| 市町関係 | 名張市長 | 亀井 利克 |
| 市町関係 | 尾鷲市長 | 加藤 千速 |
| 市町関係 | 亀山市長 | 櫻井 義之 |
| 市町関係 | 鳥羽市長 | 中村 欣一郎 |
| 市町関係 | 熊野市長 | 河上 敢二 |
| 市町関係 | いなべ市長 | 日沖 靖 |
| 市町関係 | 志摩市長 | 橋爪 政吉 |
| 市町関係 | 伊賀市長 | 岡本 栄 |
| 市町関係 | 木曾岬町長 | 加藤 隆 |
| 市町関係 | 東員町長 | 水谷 俊郎 |
| 市町関係 | 菰野町長 | 柴田 孝之 |
| 市町関係 | 朝日町長 | 矢野 純男 |
| 市町関係 | 川越町長 | 城田 政幸 |
| 市町関係 | 多気町長 | 久保 行央 |
| 市町関係 | 明和町長 | 世古口 哲哉 |
| 市町関係 | 大台町長 | 大森 正信 |
| 市町関係 | 玉城町長 | 辻村 修一 |

| | | |
|--------|------------------------|--------|
| 市町関係 | 度会町長 | 中村 忠彦 |
| 市町関係 | 大紀町長 | 服部 吉人 |
| 市町関係 | 南伊勢町長 | 小山 巧 |
| 市町関係 | 紀北町長 | 尾上 壽一 |
| 市町関係 | 御浜町長 | 大畑 覚 |
| 市町関係 | 紀宝町長 | 西田 健 |
| 市町関係 | 三重県市議会議長会会長 | 市川 岳人 |
| 市町関係 | 三重県町村議会議長会会長 | 寺本 清春 |
| 市町関係 | 三重県市町教育委員会連絡協議会会長 | 中田 雅喜 |
| 市町関係 | 三重県市町教育長会会長 | 中田 雅喜 |
| スポーツ関係 | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 向井 弘光 |
| スポーツ関係 | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 濱田 典保 |
| スポーツ関係 | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 伊藤 歳恭 |
| スポーツ関係 | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 梅村 光久 |
| スポーツ関係 | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 石垣 英一 |
| スポーツ関係 | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 加藤 公 |
| スポーツ関係 | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 宮本 ともみ |
| スポーツ関係 | 公益財団法人 三重県スポーツ協会理事長 | 村木 輝行 |
| スポーツ関係 | 一般財団法人 三重陸上競技協会会長 | 田村 憲久 |
| スポーツ関係 | 一般社団法人 三重県水泳連盟会長 | 島 正明 |
| スポーツ関係 | 一般社団法人 三重県サッカー協会会長 | 岩間 弘 |
| スポーツ関係 | 三重県テニス協会会長 | 川崎 二郎 |
| スポーツ関係 | 三重県ボート協会会長 | 西場 信行 |
| スポーツ関係 | 三重県ホッケー協会会長 | 芳野 正英 |
| スポーツ関係 | 三重県ボクシング連盟会長 | 中川 正美 |
| スポーツ関係 | 三重県バレーボール協会会長 | 中川 正春 |
| スポーツ関係 | 三重県体操協会会長 | 中西 長男 |
| スポーツ関係 | 一般社団法人 三重県バスケットボール協会会長 | 八木 秀行 |
| スポーツ関係 | 三重県レスリング協会会長 | 宇野 長好 |
| スポーツ関係 | 特定非営利活動法人 三重県セーリング連盟会長 | 原田 佳幸 |
| スポーツ関係 | 三重県ウエイトリフティング協会会長 | 柳瀬 仁 |
| スポーツ関係 | 三重県ハンドボール協会会長 | 向井 弘光 |
| スポーツ関係 | 三重県自転車競技連盟会長 | 西場 信行 |
| スポーツ関係 | 三重県ソフトテニス連盟会長 | 北村 和久 |
| スポーツ関係 | 三重県卓球協会会長 | 杉本 熊野 |
| スポーツ関係 | 三重県相撲連盟理事長 | 石川 元司 |
| スポーツ関係 | 三重県馬術連盟副会長 | 小河 渉 |
| スポーツ関係 | 三重県フェンシング協会会長 | 野村 保夫 |
| スポーツ関係 | 三重県柔道協会会長 | 平賀 秀忠 |

| | | |
|--------|------------------------|--------|
| スポーツ関係 | 一般社団法人 三重県ソフトボール協会会長 | 太田 正隆 |
| スポーツ関係 | 三重県バドミントン協会会長 | 金森 正 |
| スポーツ関係 | 三重県弓道連盟会長 | 伊藤 徹 |
| スポーツ関係 | 三重県ライフル射撃協会会長 | 中村 孝夫 |
| スポーツ関係 | 三重県剣道連盟会長 | 岡田 一義 |
| スポーツ関係 | 三重県ラグビーフットボール協会会長 | 中岡 昭彦 |
| スポーツ関係 | 三重県山岳・スポーツクライミング連盟会長 | 根本 幹雄 |
| スポーツ関係 | 三重県カヌー協会会長 | 吉川 ゆうみ |
| スポーツ関係 | 三重県アーチェリー協会会長 | 田中 祐治 |
| スポーツ関係 | 三重県空手道連盟会長 | 奈須 和夫 |
| スポーツ関係 | 一般社団法人 三重県クレ射撃協会代表理事 | 橋本 修 |
| スポーツ関係 | 三重県ボウリング連盟会長 | 田口 隆夫 |
| スポーツ関係 | 三重県ゴルフ連盟会長 | 谷川 憲三 |
| スポーツ関係 | 三重県軟式野球連盟会長 | 千田 喜久治 |
| スポーツ関係 | 三重県銃剣道連盟会長 | 田村 憲久 |
| スポーツ関係 | 三重県なぎなた連盟会長 | 芝 博一 |
| スポーツ関係 | 三重県トライアスロン協会会長 | 山田 康晴 |
| スポーツ関係 | 一般財団法人 三重県高等学校野球連盟会長 | 岩出 卓 |
| スポーツ関係 | 三重県綱引連盟会長 | 濱田 典保 |
| スポーツ関係 | 三重県武術太極拳連盟会長 | 舟橋 裕幸 |
| スポーツ関係 | 三重県パワーリフティング協会理事長 | 三橋 信之 |
| スポーツ関係 | 三重県ゲートボール連合会会長 | 大井 常旦 |
| スポーツ関係 | 三重県グラウンド・ゴルフ協会会長 | 堀田 正義 |
| スポーツ関係 | 三重県スポーツ推進委員協議会会長 | 馬場 宏 |
| スポーツ関係 | 三重県スポーツ少年団本部長 | 宮崎 誠 |
| スポーツ関係 | SCみえネットワーク会長 | 田中 栄一 |
| スポーツ関係 | 一般社団法人 三重県レクリエーション協会会長 | 大川 吉崇 |
| スポーツ関係 | 一般社団法人 伊賀上野観光協会会長 | 廣澤 浩一 |
| スポーツ関係 | 三重県ウォーキング協会会長 | 川嶋 富門 |
| スポーツ関係 | 津市スポーツ・レクリエーション協会会長 | 青木 謙順 |
| スポーツ関係 | 御浜町体育協会会長 | 畑野 忠生 |
| スポーツ関係 | 三重県エアロビック連盟会長 | 末松 則子 |
| スポーツ関係 | エンジョイSSピンポンクラブ会長 | 村井 正治 |
| スポーツ関係 | 四日市港管理組合副管理者 | 嶋田 宜浩 |
| スポーツ関係 | 三重県かるた協会会長 | 太田 富夫 |
| スポーツ関係 | 三重県カローリング協会理事長 | 内田 政義 |
| スポーツ関係 | 大紀町スポーツ推進委員協議会会長 | 木田川 弘 |
| スポーツ関係 | 三重県キンボールスポーツ連盟理事長 | 梅元 渉 |
| スポーツ関係 | 三重県クッパ協会会長 | 吉田 正木 |

| | | |
|--------------|----------------------------|--------|
| スポーツ関係 | 三重県健康体操連絡協議会会長 | 後藤 洋子 |
| スポーツ関係 | 公益社団法人 日本3B体操協会三重県支部支部長 | 篠原 千恵子 |
| スポーツ関係 | 三重スポーツ鬼ごっこ愛好会代表 | 中畑 富行 |
| スポーツ関係 | 一般社団法人 たまき文化スポーツクラブ会長・代表理事 | 中野 典保 |
| スポーツ関係 | 三重県スポーツチャンバラ協会会長 | 柴田 智弘 |
| スポーツ関係 | 三重県スポーツウエルネス吹矢協会三重県協会会長 | 西川 稔 |
| スポーツ関係 | 川越町体育協会会長 | 山下 二郎 |
| スポーツ関係 | 三重県ターゲット・バードゴルフ協会会長 | 川合 滋 |
| スポーツ関係 | 三重県タスポニー協会会長 | 馬場 宏 |
| スポーツ関係 | 三重県フライングディスク協会事務局長 | 市川 直樹 |
| スポーツ関係 | 三重県日本拳法連盟理事長 | 上村 公泰 |
| スポーツ関係 | 三重県パークゴルフ協会連合会会長 | 近藤 勝敏 |
| スポーツ関係 | 三重県パドルテニス協会会長 | 小林 剛 |
| スポーツ関係 | 南伊勢町スポーツ推進委員会委員長 | 小山 和彦 |
| スポーツ関係 | 三重県ビリヤード協会会長 | 田中 智也 |
| スポーツ関係 | 三重県ファミリーバドミントン協会会長 | 馬場 宏 |
| スポーツ関係 | 三重県ペタンク協会会長 | 青木 謙順 |
| スポーツ関係 | 三重県ユニカール協会会長 | 森岡 俊夫 |
| スポーツ関係 | 亀山市レクリエーション協会会長 | 櫻井 光乗 |
| スポーツ関係 | 紀宝町体育協会会長 | 岡 芳治 |
| 福祉・障がいスポーツ関係 | 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会会長 | 井村 正勝 |
| 福祉・障がいスポーツ関係 | 三重県障がい者スポーツ協会会長 | 前田 浩司 |
| 福祉・障がいスポーツ関係 | 社会福祉法人 三重県厚生事業団理事 | 信田 信行 |
| 福祉・障がいスポーツ関係 | 公益社団法人 三重県障害者団体連合会会長 | 世古 佳清 |
| 福祉・障がいスポーツ関係 | 一般財団法人 三重県知的障害者育成会理事長 | 高鶴 かほる |
| 福祉・障がいスポーツ関係 | 特定非営利活動法人 三重県精神保健福祉会理事長 | 山本 武之 |
| 福祉・障がいスポーツ関係 | 社会福祉法人 三重県視覚障害者協会会長 | 中島 信哉 |
| 福祉・障がいスポーツ関係 | 一般社団法人 三重県聴覚障害者協会会長 | 深川 誠子 |
| 福祉・障がいスポーツ関係 | 三重県障害者フライングディスク協会会長 | 吉田 健一 |
| 福祉・障がいスポーツ関係 | みえポッチャ協会事務局長 | 多田 智美 |
| 福祉・障がいスポーツ関係 | 三重県障がい者スポーツ指導者協議会会長 | 山本 章弘 |
| 学校関係 | 三重県小中学校長会会長 | 田中 寛 |
| 学校関係 | 三重県立学校長会会長 | 眞崎 俊明 |
| 学校関係 | 三重県中学校体育連盟会長 | 山口 勉 |
| 学校関係 | 三重県高等学校体育連盟会長 | 野垣内 靖 |
| 学校関係 | 国立大学法人 三重大学学長 | 伊藤 正明 |
| 学校関係 | 公立大学法人 三重県立看護大学理事長・学長 | 菱沼 典子 |
| 学校関係 | 学校法人暁学園 四日市大学学長 | 岩崎 恭典 |
| 学校関係 | 学校法人皇學館 皇學館大学学長 | 河野 訓 |

| | | |
|------------|-----------------------------------|--------|
| 学校関係 | 学校法人享栄学園 鈴鹿大学学長 | 市野 聖治 |
| 学校関係 | 鈴鹿医療科学大学学長 | 豊田 長康 |
| 学校関係 | 四日市看護医療大学学長 | 柴田 英治 |
| 学校関係 | 津市立三重短期大学学長 | 村井 美代子 |
| 学校関係 | 学校法人高田学苑 高田短期大学学長 | 梅林 久高 |
| 学校関係 | 学校法人享栄学園 鈴鹿大学短期大学部学長 | 市野 聖治 |
| 学校関係 | 学校法人大橋学園 ユマニテク短期大学学長 | 鈴木 建生 |
| 学校関係 | 独立行政法人国立高等専門学校機構 鈴鹿工業高等専門学校校長 | 竹茂 求 |
| 学校関係 | 独立行政法人国立高等専門学校機構 鳥羽商船高等専門学校校長 | 和泉 充 |
| 学校関係 | 学校法人近畿大学 近畿大学工業高等専門学校校長 | 村田 圭治 |
| 学校関係 | 三重県私学総連合会会長 | 梅村 光久 |
| 学校関係 | 三重県PTA連合会会長 | 山羽 賢多郎 |
| 学校関係 | 三重県高等学校PTA連合会会長 | 中村 誠 |
| 産業・経済関係 | 三重県商工会議所連合会会長 | 種橋 潤治 |
| 産業・経済関係 | 三重県商工会連合会会長 | 坂下 啓登 |
| 産業・経済関係 | 三重県中小企業団体中央会会長 | 三林 憲忠 |
| 産業・経済関係 | 三重県経営者協会会長 | 原 恭 |
| 産業・経済関係 | 中部経済同友会三重地区地域懇談会副代表世話人 | 葉山 俊郎 |
| 産業・経済関係 | 日本労働組合総連合会三重県連合会会長 | 番条 喜芳 |
| 産業・経済関係 | 公益社団法人 日本青年会議所東海地区 三重ブロック協議会会長 | 前田 克彦 |
| 産業・経済関係 | 三重県農業協同組合中央会代表理事会長 | 谷口 俊二 |
| 産業・経済関係 | 三重県漁業協同組合連合会代表理事会長 | 湯浅 雅人 |
| 産業・経済関係 | 三重県木材協同組合連合会理事長 | 野地 洋正 |
| 産業・経済関係 | 公益社団法人 三重県緑化推進協会会長 | 川喜田 久 |
| 産業・経済関係 | 三重県森林組合連合会代表理事会長 | 上田 和久 |
| 産業・経済関係 | 一般社団法人 三重県建設業協会会長 | 山野 稔 |
| 産業・経済関係 | 中部電力パワーグリッド株式会社三重支社長 | 齊藤 肇 |
| 医療関係 | 公益社団法人 三重県医師会会長 | 二井 栄 |
| 医療関係 | 一般社団法人 三重県病院協会理事長 | 竹田 寛 |
| 医療関係 | 公益社団法人 三重県看護協会会長 | 谷 眞澄 |
| 医療関係 | 公益社団法人 三重県歯科医師会会長 | 大杉 和司 |
| 医療関係 | 一般社団法人 三重県薬剤師会会長 | 西井 政彦 |
| 医療関係 | 日本赤十字社三重県支部事務局長 | 松田 克己 |
| 医療関係 | 公益社団法人 三重県獣医師会会長 | 西山 治生 |
| 宿泊・観光・衛生関係 | 公益社団法人 三重県観光連盟会長 | 竹谷 賢一 |
| 宿泊・観光・衛生関係 | 三重県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長 | 木村 圭仁朗 |
| 宿泊・観光・衛生関係 | 一般社団法人 全国旅行業協会三重県支部支部長 | 渡部 俊郎 |

| | | |
|------------|---|--------|
| 宿泊・観光・衛生関係 | 公益社団法人 三重県栄養士会会長 | 井後 福美 |
| 宿泊・観光・衛生関係 | 一般社団法人 三重県食品衛生協会会長 | 小杉 悟 |
| 宿泊・観光・衛生関係 | 一般社団法人 三重県調理師連合会会長 | 山中 克二 |
| 通信・運輸関係 | 公益社団法人 三重県バス協会会長 | 竹谷 賢一 |
| 通信・運輸関係 | 東海旅客鉄道株式会社三重支店三重支店長 | 小野原 大輔 |
| 通信・運輸関係 | 近畿日本鉄道株式会社名古屋統括部 執行役員名古屋統括部長 | 田野 雄紀夫 |
| 通信・運輸関係 | 一般社団法人 三重県タクシー協会会長 | 赤吉 利教 |
| 通信・運輸関係 | 西日本電信電話株式会社三重支店支店長 | 杉本 渉 |
| 通信・運輸関係 | 株式会社 NTT ドコモ東海支社三重支店支店長 | 杉山 直士 |
| 通信・運輸関係 | KDDI 株式会社理事・中部総支社長 | 岡部 浩一 |
| 通信・運輸関係 | ソフトバンク株式会社地域CSR1部参与 | 吉良 太 |
| 交通・消防関係 | 中日本高速道路株式会社名古屋支社支社長 | 野口 英正 |
| 交通・消防関係 | 一般財団法人 三重県交通安全協会会長 | 西野 衛 |
| 交通・消防関係 | 三重県消防長会会長 | 人見 実男 |
| 文化・社会団体等関係 | 一般財団法人 三重県老人クラブ連合会会長 | 吉良 勇藏 |
| 文化・社会団体等関係 | 日本ボーイスカウト三重連盟理事長 | 山本 幹 |
| 文化・社会団体等関係 | 一般社団法人 ガールスカウト三重県連盟連盟長 | 河口 和子 |
| 文化・社会団体等関係 | 三重県子ども会連合会会長 | 小野 欽市 |
| 文化・社会団体等関係 | 公益財団法人 三重こどもわかもの育成財団理事長 | 福田 圭司 |
| 文化・社会団体等関係 | 三重県ボランティア連絡協議会会長 | 川瀬 みち代 |
| 文化・社会団体等関係 | 国際ロータリー第 2630 地区ガバナー | 浦田 幸一 |
| 文化・社会団体等関係 | ライオンズクラブ国際協会 334-B 地区 四日市みたきライオンズクラブ地区名誉顧問 | 中村 光宏 |
| 官・公署関係 | 国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所所長 | 菅 良一 |
| 官・公署関係 | 防衛省自衛隊三重地方協力本部本部長 | 濱岡 清隆 |
| 県（行政）関係 | 三重県スポーツ推進審議会会長 | 鶴原 清志 |
| 県（行政）関係 | 三重県副知事 | 廣田 恵子 |
| 県（行政）関係 | 三重県副知事 | 服部 浩 |
| 県（行政）関係 | 三重県危機管理統括監 | 日沖 正人 |
| 県（行政）関係 | 三重県防災対策部長 | 野呂 幸利 |
| 県（行政）関係 | 三重県戦略企画部長 | 安井 晃 |
| 県（行政）関係 | 三重県総務部長 | 高間 伸夫 |
| 県（行政）関係 | 三重県医療保健部長 | 加太 竜一 |
| 県（行政）関係 | 三重県医療保健部理事 | 中尾 洋一 |
| 県（行政）関係 | 三重県子ども・福祉部長 | 中山 恵里子 |
| 県（行政）関係 | 三重県環境生活部長 | 岡村 順子 |
| 県（行政）関係 | 三重県環境生活部廃棄物対策局長 | 増田 行信 |
| 県（行政）関係 | 三重県地域連携部長 | 山口 武美 |
| 県（行政）関係 | 三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局長 | 辻 日出夫 |

| | | |
|---------|--------------------------|--------|
| 県（行政）関係 | 三重県地域連携部南部地域活性化局長 | 横田 浩一 |
| 県（行政）関係 | 三重県農林水産部長 | 更屋 英洋 |
| 県（行政）関係 | 三重県雇用経済部長 | 島上 聖司 |
| 県（行政）関係 | 三重県雇用経済部観光局長 | 小見山 幸弘 |
| 県（行政）関係 | 三重県県土整備部長 | 水野 宏治 |
| 県（行政）関係 | 三重県県土整備部理事 | 真弓 明光 |
| 県（行政）関係 | 三重県デジタル社会推進局最高デジタル責任者兼局長 | 田中 淳一 |
| 県（行政）関係 | 三重県企業庁長 | 喜多 正幸 |
| 県（行政）関係 | 三重県病院事業庁長 | 長崎 敬之 |
| 県（行政）関係 | 三重県教育委員会教育長 | 木平 芳定 |
| 県（行政）関係 | 三重県警察本部長 | 佐野 朋毅 |

【監事：3名】

（敬称略、順不同）

| 所属機関・団体・役職名 | 氏名 |
|-------------------|-------|
| 三重県会計管理者（出納局長） | 森 靖洋 |
| 市会計管理者（四日市市会計管理者） | 田中 賢二 |
| 町会計管理者（木曾岬町会計管理者） | 山田 克己 |

【顧問：7名】

（敬称略、順不同）

| 所属機関・団体・役職名 | 氏名 |
|-------------|--------|
| 衆議院議員 | 岡田 克也 |
| 衆議院議員 | 川崎 二郎 |
| 衆議院議員 | 田村 憲久 |
| 衆議院議員 | 中川 正春 |
| 衆議院議員 | 三ツ矢 憲生 |
| 参議院議員 | 芝 博一 |
| 参議院議員 | 吉川 ゆうみ |

【参与：79名】

（敬称略、順不同）

| 所属機関・団体・役職名 | 氏名 |
|-------------|-------|
| 三重県議会議員 | 青木 謙順 |
| 三重県議会議員 | 今井 智広 |
| 三重県議会議員 | 川口 円 |
| 三重県議会議員 | 小林 貴虎 |
| 三重県議会議員 | 杉本 熊野 |
| 三重県議会議員 | 舟橋 裕幸 |
| 三重県議会議員 | 前野 和美 |
| 三重県議会議員 | 石田 成生 |

| | |
|---------|--------|
| 三重県議会議員 | 稲垣 昭義 |
| 三重県議会議員 | 田中 智也 |
| 三重県議会議員 | 津田 健児 |
| 三重県議会議員 | 山内 道明 |
| 三重県議会議員 | 山崎 博 |
| 三重県議会議員 | 山本 里香 |
| 三重県議会議員 | 奥野 英介 |
| 三重県議会議員 | 中川 正美 |
| 三重県議会議員 | 中村 進一 |
| 三重県議会議員 | 廣 耕太郎 |
| 三重県議会議員 | 喜田 健児 |
| 三重県議会議員 | 田中 祐治 |
| 三重県議会議員 | 中瀬古 初美 |
| 三重県議会議員 | 野口 正 |
| 三重県議会議員 | 小島 智子 |
| 三重県議会議員 | 三谷 哲央 |
| 三重県議会議員 | 山本 佐知子 |
| 三重県議会議員 | 小林 正人 |
| 三重県議会議員 | 下野 幸助 |
| 三重県議会議員 | 平畑 武 |
| 三重県議会議員 | 藤田 宜三 |
| 三重県議会議員 | 北川 裕之 |
| 三重県議会議員 | 中森 博文 |
| 三重県議会議員 | 津村 衛 |
| 三重県議会議員 | 東 豊 |
| 三重県議会議員 | 長田 隆尚 |
| 三重県議会議員 | 野村 保夫 |
| 三重県議会議員 | 谷川 孝栄 |
| 三重県議会議員 | 藤根 正典 |
| 三重県議会議員 | 石垣 智矢 |
| 三重県議会議員 | 日沖 正信 |
| 三重県議会議員 | 中嶋 年規 |
| 三重県議会議員 | 山本 教和 |
| 三重県議会議員 | 稲森 稔尚 |
| 三重県議会議員 | 木津 直樹 |
| 三重県議会議員 | 森野 真治 |
| 三重県議会議員 | 舘 直人 |
| 三重県議会議員 | 服部 富男 |
| 三重県議会議員 | 西場 信行 |

| | |
|-----------------------|--------|
| 三重県議会議員 | 濱井 初男 |
| 三重県議会議員 | 中瀬 信之 |
| 三重県議会議員 | 村林 聡 |
| 三重県教育委員会委員 | 森脇 健夫 |
| 三重県教育委員会委員 | 大森 達也 |
| 三重県教育委員会委員 | 栗須 百合香 |
| 三重県教育委員会委員 | 北野 誕水 |
| 伊勢新聞社取締役編集局長 | 綿貫 美希 |
| 朝日新聞社津総局総局長 | 勝亦 邦夫 |
| 毎日新聞社津支局支局長 | 広瀬 隆史 |
| 中日新聞社三重総局総局長 | 前田 智之 |
| 読売新聞東京本社中部支社津支局支局長 | 岡安 大地 |
| 産経新聞社津支局支局長 | 絹田 信幸 |
| 日本経済新聞社津支局支局長 | 小山 隆司 |
| 中部経済新聞社三重支社三重支社長 | 片桐 芳樹 |
| 一般社団法人 共同通信社津支局支局長 | 武田 智子 |
| 時事通信社津支局支局長 | 雨宮 尚 |
| 日刊工業新聞社三重支局支局長 | 堀 信一 |
| 日本放送協会津放送局局長 | 舘 健造 |
| CBCテレビ三重支社支社長 | 村田 広周 |
| 東海ラジオ放送株式会社副理事三重県専任部長 | 澤田 啓 |
| 東海テレビ放送三重支社支社長 | 小川 貴正 |
| 三重テレビ放送代表取締役社長 | 長江 正 |
| 名古屋テレビ放送株式会社三重支社三重支社長 | 佐藤 昌宏 |
| 中京テレビ放送三重支局支局長 | 吉永 隆 |
| 三重エフエム放送代表取締役社長 | 川島 博志 |
| 株式会社夕刊三重新聞社代表取締役社長 | 山下 至 |
| 三重新報社代表 | 岡原 一寿 |
| 吉野熊野新聞社代表取締役 | 谷川 隆富 |
| 特定非営利活動法人いなべエフエム理事長 | 弓矢 孝己 |
| 株式会社シー・ティー・ワイ代表取締役社長 | 渡部 一貴 |
| 三重県ケーブルテレビ協議会会長 | 渡部 一貴 |

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 役員名簿

会長1名、副会長9名、常任委員49名、監事3名 計62名

令和3年7月29日現在
(敬称略、順不同)

| 役職名 | 所属機関・団体・役職名 | 氏名 |
|------|-----------------------------|--------|
| 会長 | 三重県知事 | 鈴木 英敬 |
| 副会長 | 三重県議会議長 | 青木 謙順 |
| | 三重県市長会会長 | 河上 敢二 |
| | 三重県町村会会長 | 西田 健 |
| | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 向井 弘光 |
| | 三重県障がい者スポーツ協会会長 | 前田 浩司 |
| | 三重県副知事 | 廣田 恵子 |
| | 三重県副知事 | 服部 浩 |
| | 三重県危機管理統括監 | 日沖 正人 |
| | 三重県教育委員会教育長 | 木平 芳定 |
| 常任委員 | 三重県議会総務地域連携デジタル社会推進常任委員会委員長 | 森野 真治 |
| | 三重県議会スポーツ振興議員連盟会長 | 西場 信行 |
| | 三重県市町教育長会会長 | 中田 雅喜 |
| | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 濱田 典保 |
| | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 伊藤 歳恭 |
| | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 梅村 光久 |
| | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 石垣 英一 |
| | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 加藤 公 |
| | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 宮本 ともみ |
| | 三重県スポーツ推進委員協議会会長 | 馬場 宏 |
| | 一般社団法人 三重県レクリエーション協会会長 | 大川 吉崇 |
| | 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会会長 | 井村 正勝 |
| | 社会福祉法人 三重県厚生事業団理事 | 信田 信行 |
| | 三重県中学校体育連盟会長 | 山口 勉 |
| | 三重県高等学校体育連盟会長 | 野垣内 靖 |
| | 三重県商工会議所連合会会長 | 種橋 潤治 |
| | 三重県商工会連合会会長 | 坂下 啓登 |
| | 三重県中小企業団体中央会会長 | 三林 憲忠 |
| | 三重県経営者協会会長 | 原 恭 |
| | 公益社団法人 三重県医師会会長 | 二井 栄 |
| | 一般社団法人 三重県病院協会理事長 | 竹田 寛 |
| | 公益社団法人 三重県看護協会会長 | 谷 眞澄 |

| | | |
|------|--------------------------|--------|
| 常任委員 | 公益社団法人 三重県歯科医師会会長 | 大杉 和司 |
| | 一般社団法人 三重県薬剤師会会長 | 西井 政彦 |
| | 公益社団法人 三重県獣医師会会長 | 西山 治生 |
| | 公益社団法人 三重県観光連盟会長 | 竹谷 賢一 |
| | 三重県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長 | 木村 圭仁朗 |
| | 公益社団法人 三重県バス協会会長 | 竹谷 賢一 |
| | 三重県スポーツ推進審議会会長 | 鶴原 清志 |
| | 三重県防災対策部長 | 野呂 幸利 |
| | 三重県戦略企画部長 | 安井 晃 |
| | 三重県総務部長 | 高間 伸夫 |
| | 三重県医療保健部長 | 加太 竜一 |
| | 三重県医療保健部理事 | 中尾 洋一 |
| | 三重県子ども・福祉部長 | 中山 恵里子 |
| | 三重県環境生活部長 | 岡村 順子 |
| | 三重県環境生活部廃棄物対策局長 | 増田 行信 |
| | 三重県地域連携部長 | 山口 武美 |
| | 三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局長 | 辻 日出夫 |
| | 三重県地域連携部南部地域活性化局長 | 横田 浩一 |
| | 三重県農林水産部長 | 更屋 英洋 |
| | 三重県雇用経済部長 | 髙上 聖司 |
| | 三重県雇用経済部観光局長 | 小見山 幸弘 |
| | 三重県県土整備部長 | 水野 宏治 |
| | 三重県県土整備部理事 | 真弓 明光 |
| | 三重県デジタル社会推進局最高デジタル責任者兼局長 | 田中 淳一 |
| | 三重県企業庁長 | 喜多 正幸 |
| | 三重県病院事業庁長 | 長崎 敬之 |
| | 三重県警察本部長 | 佐野 朋毅 |
| 監事 | 三重県会計管理者（出納局長） | 森 靖洋 |
| | 市会計管理者（四日市市会計管理者） | 田中 賢二 |
| | 町会計管理者（木曾岬町会計管理者） | 山田 克己 |

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 常任委員会名簿

委員長1名、副委員長9名、常任委員49名 計59名 令和3年7月29日現在
(敬称略、順不同)

| 役職名 | 所属機関・団体・役職名 | 氏名 |
|-------------------|-----------------------------|--------|
| 委員長 | 三重県知事 | 鈴木 英敬 |
| 副委員長 | 三重県議会議長 | 青木 謙順 |
| | 三重県市長会会長 | 河上 敢二 |
| | 三重県町村会会長 | 西田 健 |
| | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 向井 弘光 |
| | 三重県障がい者スポーツ協会会長 | 前田 浩司 |
| | 三重県副知事 | 廣田 恵子 |
| | 三重県副知事 | 服部 浩 |
| | 三重県危機管理統括監 | 日沖 正人 |
| | 三重県教育委員会教育長 | 木平 芳定 |
| 常任委員 | 三重県議会総務地域連携デジタル社会推進常任委員会委員長 | 森野 真治 |
| | 三重県議会スポーツ振興議員連盟会長 | 西場 信行 |
| | 三重県市町教育長会会長 | 中田 雅喜 |
| | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 濱田 典保 |
| | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 伊藤 歳恭 |
| | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 梅村 光久 |
| | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 石垣 英一 |
| | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 加藤 公 |
| | 公益財団法人 三重県スポーツ協会副会長 | 宮本 ともみ |
| | 三重県スポーツ推進委員協議会会長 | 馬場 宏 |
| | 一般社団法人 三重県レクリエーション協会会長 | 大川 吉崇 |
| | 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会会長 | 井村 正勝 |
| | 社会福祉法人 三重県厚生事業団理事 | 信田 信行 |
| | 三重県中学校体育連盟会長 | 山口 勉 |
| | 三重県高等学校体育連盟会長 | 野垣内 靖 |
| | 三重県商工会議所連合会会長 | 種橋 潤治 |
| | 三重県商工会連合会会長 | 坂下 啓登 |
| | 三重県中小企業団体中央会会長 | 三林 憲忠 |
| | 三重県経営者協会会長 | 原 恭 |
| | 公益社団法人 三重県医師会会長 | 二井 栄 |
| 一般社団法人 三重県病院協会理事長 | 竹田 寛 | |
| 公益社団法人 三重県看護協会会長 | 谷 眞澄 | |

| | | |
|----------|--------------------------|--------|
| 常任委員 | 公益社団法人 三重県歯科医師会会長 | 大杉 和司 |
| | 一般社団法人 三重県薬剤師会会長 | 西井 政彦 |
| | 公益社団法人 三重県獣医師会会長 | 西山 治生 |
| | 公益社団法人 三重県観光連盟会長 | 竹谷 賢一 |
| | 三重県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長 | 木村 圭仁朗 |
| | 公益社団法人 三重県バス協会会長 | 竹谷 賢一 |
| | 三重県スポーツ推進審議会会長 | 鶴原 清志 |
| | 三重県防災対策部長 | 野呂 幸利 |
| | 三重県戦略企画部長 | 安井 晃 |
| | 三重県総務部長 | 高間 伸夫 |
| | 三重県医療保健部長 | 加太 竜一 |
| | 三重県医療保健部理事 | 中尾 洋一 |
| | 三重県子ども・福祉部長 | 中山 恵里子 |
| | 三重県環境生活部長 | 岡村 順子 |
| | 三重県環境生活部廃棄物対策局長 | 増田 行信 |
| | 三重県地域連携部長 | 山口 武美 |
| | 三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局長 | 辻 日出夫 |
| | 三重県地域連携部南部地域活性化局長 | 横田 浩一 |
| | 三重県農林水産部長 | 更屋 英洋 |
| | 三重県雇用経済部長 | 島上 聖司 |
| | 三重県雇用経済部観光局長 | 小見山 幸弘 |
| | 三重県県土整備部長 | 水野 宏治 |
| | 三重県県土整備部理事 | 真弓 明光 |
| | 三重県デジタル社会推進局最高デジタル責任者兼局長 | 田中 淳一 |
| | 三重県企業庁長 | 喜多 正幸 |
| | 三重県病院事業庁長 | 長崎 敬之 |
| 三重県警察本部長 | 佐野 朋毅 | |

